

ご紹介資料・本編



e-お薬子ねっと

概要

第7. 0版

2024年7月31日

I. システム概要	4	2. お客様サポート	42
1. 「e-お菓子ねっと」が提供するサービス概要	5	2.1 問い合わせのサポート体制	42
1.1 業界EDIサービス	6	2.2 問い合わせ時の注意事項	43
1.1.1 データ交換機能	8	2.3 お問い合わせ先	44
1.1.2 取引先コード照会機能	12	III. トラブル対応	45
1.1.2.1 取引先コードの登録方法	12	1. トラブル対応	46
1.1.2.2 取引先コード体系	14	1.1 障害時の連絡ルート	46
1.1.3 状況照会機能	16	1.2 障害の種類	47
1.1.4 各種導入支援機能	17	1.3 e-お菓子ねっとセンタ障害時の連絡	47
1.1.4.1 概要と特徴	17	IV. 利用規約	48
1.1.4.2 対応データ種	18	1. e-お菓子ねっとセンタの利用規約	49
1.1.5 運用サポート機能	19	1.1 伝送プロトコル	49
2. EDI機能	20	1.2 FAX接続方式	50
2.1 センター振分処理	21	2. センタサービス仕様	51
2.2 フォーマット変換処理	24	2.1 共通サービス仕様	51
2.3 補足機能	25	2.1.1 運用時間帯	51
2.3.1 配信先分割振分機能	25	2.1.2 未配信データの扱い	52
2.3.2 発注データ代替送受信機能	28	2.1.3 配信済データのバックアップ	52
3. Web-EDI機能	29	2.2 EDI（データ交換）サービス仕様	53
3.1 提供しているデータ種及び機能概要	30	2.2.1 EDIの処理契機	53
3.1.1 卸売業の利用方法	30	2.2.2 取引先コード照会データ（データ種：64）	54
3.1.2 メーカーの利用方法	32	2.4 Web-EDIサービス仕様	56
4. FAX配信システム機能	34	2.4.1 Web-EDIの処理契機	56
4.1 受注伝票出力機能	34	2.4.2 発注データ代替送受信の処理契機	57
4.1.1 FAX配信レイアウト（出カイメージ）	35	2.5 定期保守	58
II. 運営体制	39		
1. 「e-お菓子ねっと」運営体制	40		
1.1 製販代表会議の役割	41		
1.2 運営会議の役割	41		
1.3 委員会の役割	41		

VI. 菓子の業界標準	59
1. コード	60
1.1 発注用の品番	60
1.1.1 品番の設定方法	61
1.2 商品メーカーコードの取得方法	63
1.2.1 商品メーカーコードの登録対象	63
1.2.2 商品メーカーコードの登録手続き	64
1.3 商品アイテムコードの設定基準	65
2. 菓子統一伝票・請求書	66
3. 商品登録申請書	67

I. システム概要

1. 「e-お菓子ねっと」が提供するサービス概要

■業界EDIサービス

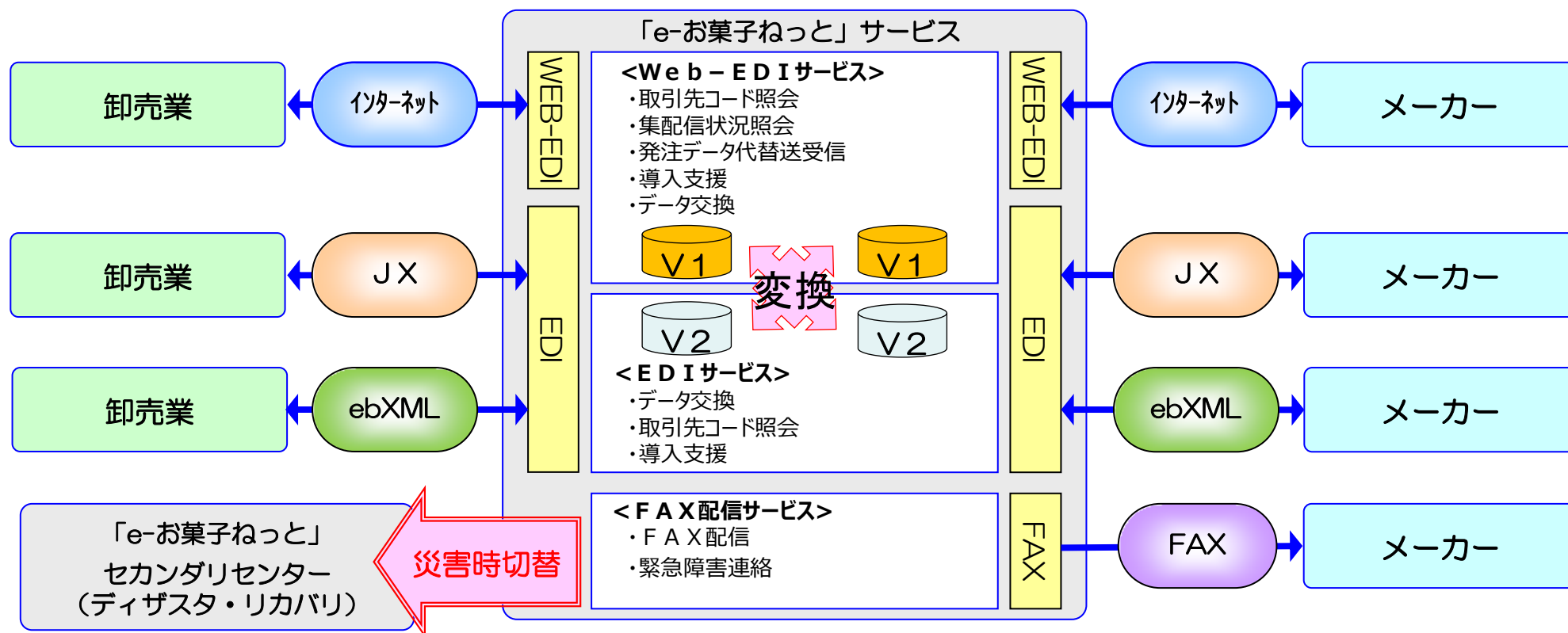
「e-お菓子ねっと」サービスは、菓子業界に於ける卸売業とメーカーの業務効率化を実現するための業界EDIサービスです。

ーデータ種毎に全取引先様分を一括送受信する通信環境をご提供します。

- ・1回の通信で全取引先様分のデータ交換が完了します。
- ・取引先様の追加時にも通信環境の変更なく、データ交換が可能になります。

■DRサービス（ディザスタ・リカバリサービス）

e-お菓子ねっとでは、万が一の災害時に備え、セカンダリーセンターを遠隔地（関西）に設置し、システム停止及び、送受信データの損失を回避するサービスをご提供しています。



1. 1 業界EDIサービス

■ サービス構成

菓子業界に向けたe－お菓子ねっとのサービスは、以下の構成となっています。

No.	提供機能	概要
1	データ交換機能	①卸売業とメーカー間のデータ交換機能を提供しています。 ②利用可能な接続方式は、EDI、WEB-EDI、FAXがあります。
2	取引先コード照会機能	①e-お菓子ねっととセンタでは統一的に利用可能な取引先コードの付番・管理を行っています。 ②取引先コードを採番、照会する機能を提供しています。
3	状況照会機能	①データ交換に於ける補助機能として状況照会機能を提供しています。 ②状況照会機能の構成は以下の通りです。 ・集配信状況照会機能 ・センタ処理結果照会機能、 ・取引先コード照会機能（Web）
4	各種支援機能	①V2フォーマット導入の動作確認用に各種導入支援機能をご提供しています。 ②各種導入支援機能の構成は以下の通りです。 ・Web型導入支援機能
5	運用サポート機能	①お問合せ対応 ②e-お菓子ねっとから情報発信（HP掲載、FAX、e－メール等）

■ 卸売業とメーカー間の業務プロセス

e-お菓子ねっとでは、以下の業務プロセスを前提にサービスを提供しています。



1. 1. 1 データ交換機能

データ交換機能に於ける対応データ種、データ種毎の利用可能な接続方式を以下に示します。

(1) 卸売業とメーカー間で利用するデータ種の概要と卸売業、メーカーの利用可能な接続方式

No.	データ種		概 要	卸売業※			データの 流れ	メーカー※		
				①	②	③		①	②	③
1	発注		・卸売業、メーカー間の受発注情報 ・スーパー E O S は対象外。但し、直送依頼は可能	○	○		⇒	○	○	○
2	入庫予定		・メーカーが確定した受注データから作成される入庫情報	○	○		←	○	○	
3	返品通知		・卸売業からメーカーへの返品通知情報 ・メーカーからのターンアラウンドはない	○			⇒	○		
4	受領		・卸売業での入庫確定により作成される受領情報 (卸売業が入庫予定データを受信した場合は、積極的に受領データを運用して下さい)	○			⇒	○		
5	出荷報告		・メーカーから小売、2 次卸売業への直接売上／返品情報	○	○		←	○	○	
6	販売報告		・卸売業の小売店出荷情報 ・店別、商品別実績をベースとする	○	○		⇒	○	○	
7	請求	明細	・メーカーから卸売業へ請求金額を通知する情報 ・品番ごとの金額を一単位とする	○	○		←	○	○	
		集計	・メーカーから卸売業へ請求金額を通知する情報 ・伝票ごとの金額を一単位とする	○	○		←	○	○	
8	支払	明細	・卸売業からメーカーへ支払い金額を案内する情報 ・品番ごとの金額を一単位とする	○	○		⇒	○	○	
		集計	・卸売業からメーカーへ支払い金額を案内する情報 ・伝票ごとの金額を一単位とする	○	○		⇒	○	○	
9	販促金（案内・支払）		・案内：メーカーから卸売業に対して、販促金支払に伴う販売促進情報を案内する情報 ・支払：卸売業より請求されたデータを元にメーカーが販促金の支払内容の提供情報	○			←	○		
10	販促金（請求）		・販売促進のプロモーション等に対して卸売業がメーカーに販促金の請求を行う情報	○			⇒	○		

※ 卸売業、メーカーの利用可能な接続方式

①：E D I、②：W e b－E D I、③：F a x

(2) 卸売業、メーカーとe-お菓子ねっとセンタ間で利用するデータ種の概要と卸売業、メーカーの利用可能な接続方式

No.	データ種	概 要	卸売業、メーカー※			データの 流れ	センタ
			①	②	③		
1	取引先コード照会	・センタに登録された取引先コードの照会要求データ ・センタに登録された取引先コードをブラウザに表示	○	○		→	○
2	取引先コード照会結果	・取引先コード照会要求データに対する結果データ	○			←	○
3	運用状況照会 (集配信状況照会)	・自社の集配信状況、送信先の配信状況をブラウザに表示		○		←	○
4	センタ処理結果	・センタで交換データ受信時に振分処理した結果		○		←	○

※卸売業、メーカーの利用可能な接続方式

① : E D I、 ② : W e b - E D I、 ③ : F a x

(3) データ種名とデータ種コード

① e-お菓子ねっとが実装している各データ種のフォーマットには、V 1フォーマットとV 2 フォーマットがあります。

No.	データ種	実装データ種		備 考	
		V 1	V 2		
1	発注	0 2	0 3		
2	在庫予定	1 1	1 3		
3	受領	1 2	1 4		
4	返品通知	1 9	1 8		
5	出荷報告	2 2	2 3		
6	請求	-	3 5	明細型	明細型または集計（伝票）型の区分は、 コントロールレコードの「集計明細区分」項目に設定する 設定値 △：明細型 1：集計型
				集計型	
7	支払	-	3 6	明細型	
				集計型	
8	販売報告	4 2	4 3		
9	販促金案内支払	5 1	-		
10	販促金請求	5 2	-		
11	取引先コード照会	6 4	-		
12	取引先コード照会結果	6 7	-		

※No.1～10 卸売業とメーカー間で利用するデータ種

No.11～12 卸売業、メーカーとe-お菓子ねっとセンター間で利用するデータ種

(4) 利用可能な文字コード

① e-お菓子ねっとにて利用可能な文字コードは、フォーマット種類・接続方式に従います。詳細は以下の表の通りです。

No.	文字コードの種類	フォーマット種類・接続方式			
		V 1 (※2)		V 2	
		EDI	WEB-EDI	EDI (※1)	WEB-EDI
1	全角 S-JIS漢字 (半角 8ビットJIS)	全角:対象項目無し 半角:EBCDIC	全角:対象項目無し 半角:8ビットJIS	○	○ (固定)
2	全角 JIS漢字 (半角 EBCDIC)			○	—
3	全角 JEF漢字 (半角 EBCDIC)			○	—
4	全角 IBM漢字 (半角 EBCDIC)			○	—

※1 V2フォーマットのデータ受信時は、送信元企業がセンターに送信した文字コードの種類に関わらず、受信企業がお申込みいただいた文字コードにセンター側で変換したものが受信されます。

※2 販促金データに関する注意点

1) 販促金データ (データ種51/52) の受信時は、送信元企業がセンターに送信した文字コードの種類で、そのまま受信されます。(センター側に文字コードを変換する機能はありません。)

2) 販促金データ (データ種51/52) で利用可能な文字コードは以下の通りです。(上記表と異なります)
 全角 S-JIS漢字/JEF漢字/IBM漢字、その他の文字コードも利用可能 ※一部項目は設定可
 半角 EBCDIC固定

3) データ送信時は、フォーマット内の項12等に漢字文字を入力した場合、フォーマット内の項13等 (漢字区分) へ、設定した文字に該当する文字コードの整数桁を設定してください。

例) 販促金請求データ (データ種52)

コントロールレコード 項12 (漢字文字) にS-JIS漢字で文字入力を実施した場合、項13 (漢字区分) に「1」を入力する。

1. 1. 2 取引先コード照会機能

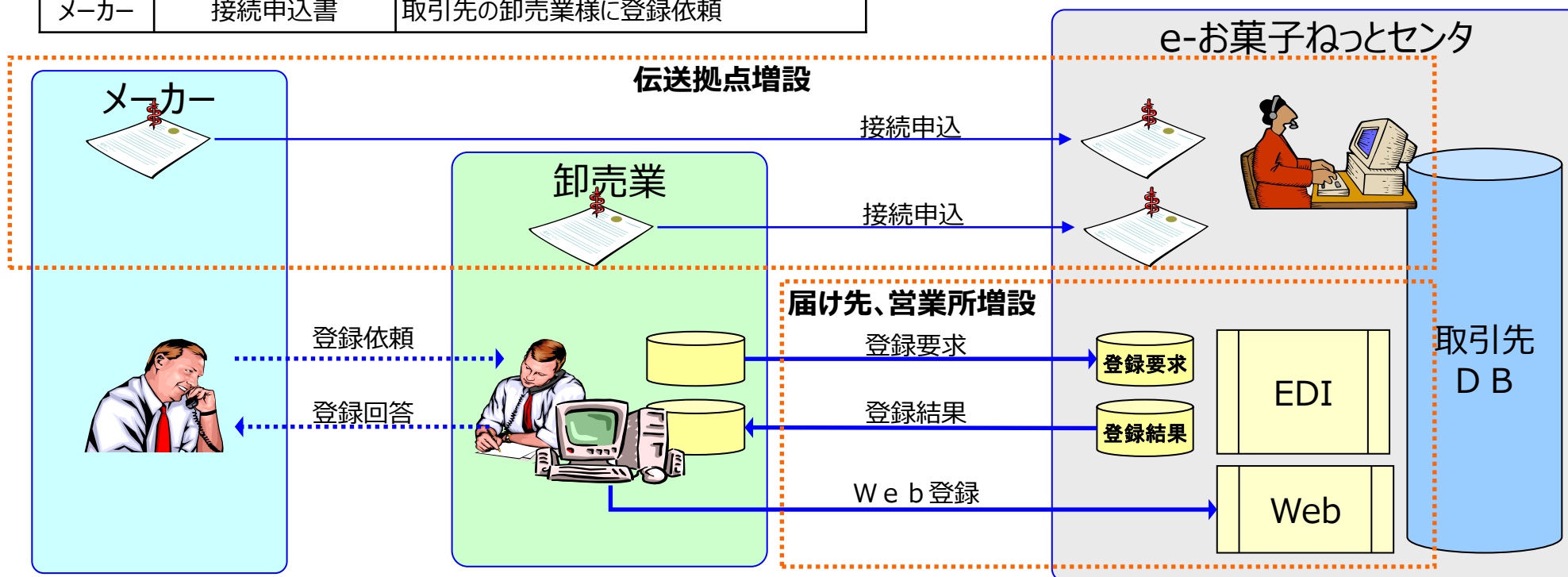
菓子業界の取引先コード標準化のため、e-お菓子ねっとセンタで統一的にコードの付番・管理を行います。

- ・自社の取引先コードの場合（伝送拠点増設）は、センタに自社コードの登録を申請します。
- ・取引先の場合（届け先、営業所増設）は、取引先コード照会を行い、取引先の取引先コードを受取って下さい。

1. 1. 2. 1 取引先コードの登録方法

	伝送拠点の増設	商品の届け先や営業所の増設 (伝送しない拠点)
卸売業	接続申込書	取引先コード照会 ・Web取引先コード照会 ・取引先コード照会（EDI） ※
メーカー	接続申込書	取引先の卸売業様に登録依頼

※ご利用条件は「V章 2. 2. 2 取引先コード照会データ（データ種：64）」をご参照下さい。



(1) 自社の取引先コードの場合（伝送拠点増設）

- ①加入卸売業・メーカーの取引先コード登録は、発行する取引先コードと通信プロトコルの通信定義とを紐付ける必要性から「接続申込書」によりセンタで行います。
- ②支店・営業所でもデータの受け渡しが発生する場合には、支店・営業所分をそれぞれ申し込んで下さい。
・送受信しない場合でも該当支店・営業所のデータが発生する場合には、「接続申込書」による申込みが必要です。
（“一括送受信 拠点追加”申請の場合）

(2) 取引先の場合（届け先、営業所増設）

①データ交換で行う場合

- ・取引先のコード照会は、取引先コード照会データにより行います。

a) 照会データの作成・送信

- ・照会したい会社の社名・住所・郵便番号・電話番号をセットして照会データを作成します。
- ・支店・営業所を照会する場合、支店・営業所名を社名に含めてください。

b) e-お菓子ねっとセンタでの処理

- ・センタでは、受信した照会データにより統一取引マスタを検索し、取引先コード照会結果データに取引先コードをセットして配信ファイルにセットします。
- ・統一取引先マスタに未登録の場合は、新たに取引先コードを付番し、統一取引先マスタへ登録し、その内容をセットします。

c) 照会結果データの受信

- ・照会結果データを受信し、自社マスタの取引先コードの更新を行って下さい。

②Web画面で行う場合（取引先コード照会）

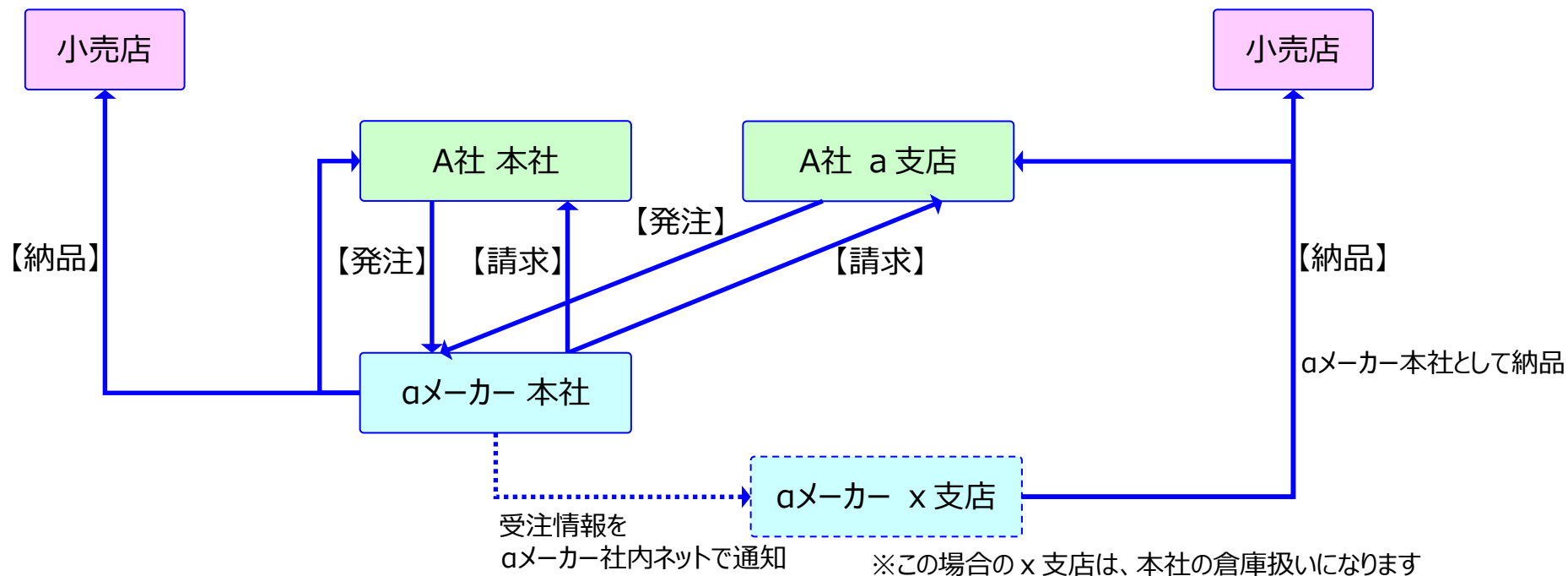
- ・取引先コード照会機能で、取引先コード（1コード単位）を照会・登録することも可能です。
- ・取引先一括照会送信機能で、複数の取引先コード照会データを送信して、照会・登録することも可能です。
→画面イメージ等の詳細は、別冊（ご紹介資料・補足3 状況照会の概要）をご参照下さい

1. 1. 2. 2 取引先コード体系

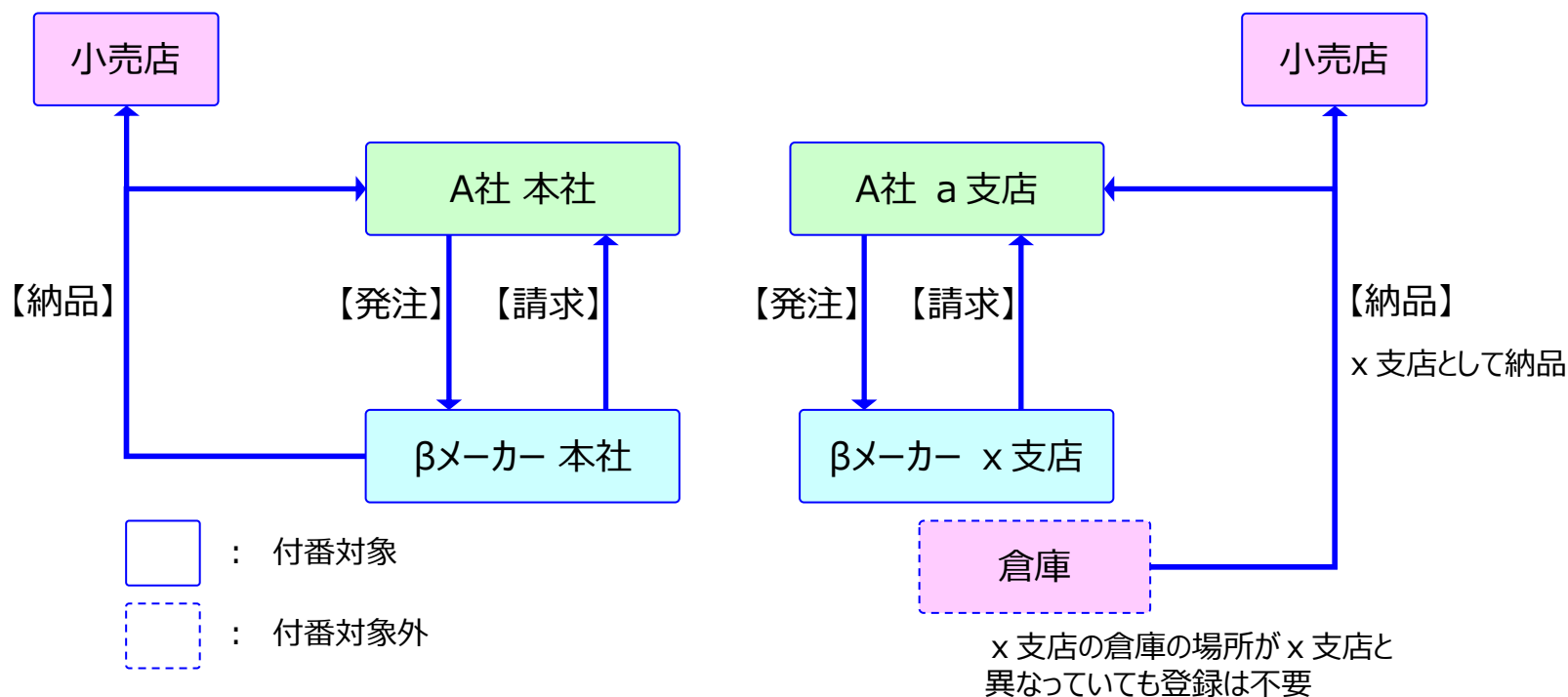
(1) 付番対象

- ①本サービスに加入する卸売業・メーカー及びその支店、営業所、営業所、倉庫等
 - ②仕入先、一次店、二次店、三次店、届け先等、取引に係わる客先
- ※詳細は、「データ・ガイドライン」を参照してください。

<例 1> メーカーは本社のみで受発注、請求・支払を行う場合



<例 2> 卸売業・メーカーとも本社・支店で受発注、請求・支払を行う場合



(2) コード体系

- ①菓子業界統一取引先コードを以下のコード体系で管理する。
- ②統一取引先コードは、e-お菓子ねっとセンタで管理する。

予備	郵便番号			連番			
Z ₁	Y ₁	Y ₂	Y ₃	N ₁	N ₂	N ₃	N ₄

Z₁ : 「0」～「9」

Y₁～Y₃ : 郵便番号の上 3 桁

N₁～N₄ : 郵便番号の下 3 桁内の通番

1. 1. 3 状況照会機能

(1) 集配信状況照会機能

卸売業、メーカーがe-お菓子ねっとセンタの集配信状況をデータ種毎に照会（ブラウザ表示）する機能。

- ・入力した取引先コードの集配信状況（状態、送受信時刻、件数）が確認できます。
- ・過去分の集配信状況を参照できます。
- ・自社が受信したデータを再セットして、受信が可能です（利用企業様ご自身で行うことができます）。

(2) センタ処理結果照会機能

自社が送信したデータのセンタ振分処理の結果を照会（ブラウザ表示）する機能。

(3) 取引先コード照会機能

①加入企業が、登録された取引先コードを照会（ブラウザ表示）する機能。

- ・自取引先コードで検索した場合は、契約内容（登録データ種、利用プロトコル）が参照可能です。

②卸売業のみ、取引に係わる以下の取引先コードを採番し、登録する機能。

- ・帳合先、二次店、届け先等の企業様および自社の支店、営業所、倉庫などの事業所

－詳細については、「ご紹介資料・補足 3 状況照会の概要」をご参照下さい。

1. 1. 4 各種導入支援機能

e-お菓子ねっとでは、V 2フォーマット導入の動作確認用に、「Web型導入支援機能」をご提供しています。

1. 1. 4. 1 概要と特徴

Web型導入支援機能

- ①ご利用企業様からお申込みがあった場合、e-お菓子ねっとセンターより、Webシステム（Web型導入支援機能）を提供します。ご利用企業様は、Web型導入支援機能を利用して、テストを実施して頂きます。
- ②受信のテストは、現在の本番受信済データ（V 1）を入力として、V 2フォーマットに変換して取得することが可能です。

1. 1. 4. 2 対応データ種

「Web型導入支援機能」で利用可能なデータ種は以下の通りです。

データ種（V2）		Web型
発注データ	3	○
入庫予定データ	13	○※
受領	14	○※
返品通知	18	○※
出荷報告データ	23	○
請求データ	35	○※
支払データ	36	○※
販売報告データ	43	○
販促金案内支払	—	—
販促金請求	—	—

○：対象
—：対象外

ー詳細については、「ご紹介資料・補足4 各種導入支援機能の概要」をご参照下さい。

1. 1. 5 運用サポート機能

(1) 問い合わせ対応

- ① サービスに関する問い合わせ
- ② サンプルデータの提供
- ③ 通信（疎通）テストのサポート

(2) e-お菓子ねっとからの情報発信

① 発信内容

- ・保守連絡
- ・イベント連絡
- ・障害報告 等

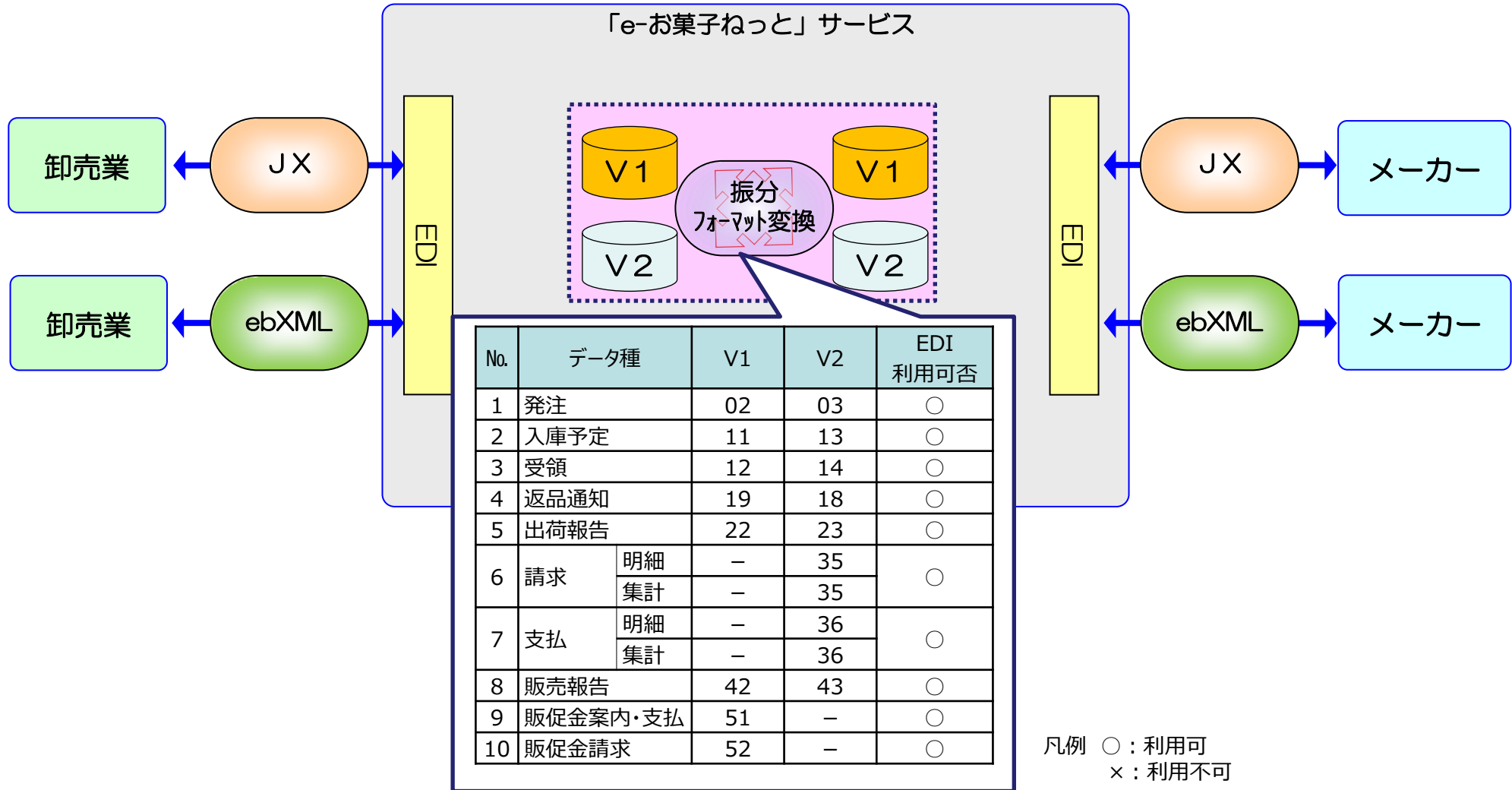
② 発信方法

- ・HP掲載
- ・FAX
- ・eメール 等

2. EDI機能

データ交換機能に於けるE D I の機能詳細は、以下の通りです。

- (1) 利用可能なデータ種は、発注データ、在庫予定データをはじめ下記の図にある10データ種です。
- (2) e-お菓子ねっととの接続プロトコルは、J X、e b X M Lとなります。
- (3) センター処理として、「振分処理（送信先振分）」と「フォーマット変換処理」を行っています。



2. 1 センター振分処理

(1) 送信先別のデータ振分方法

e-お菓子ねっとセンタでは、卸売業、メーカーより受信した交換データを配信先単位に振り分け、配信先別の配信ファイルにセットします。

①配信先の決定方法

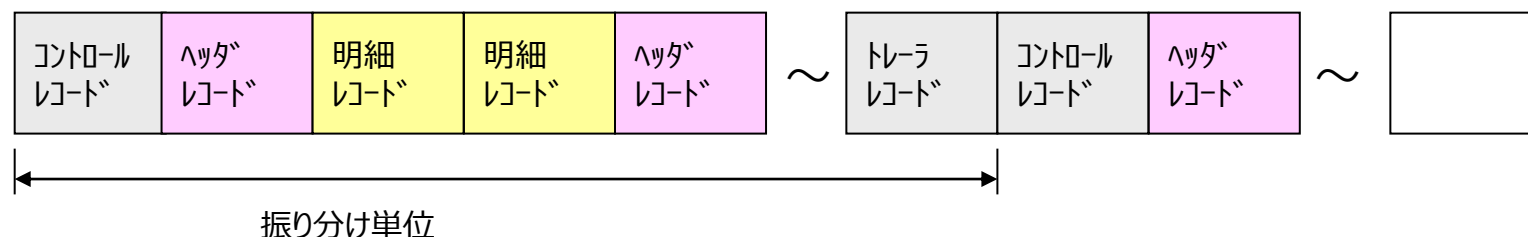
・コントロールレコードの「送信先コード」により、配信先を決定します。

但し、「直接送信先コード」が入力されている場合には、「直接送信先コード」により配信先を決定します。

②振り分け単位

・コントロールレコード単位（コントロールレコードからトレーラレコードまで）

<データ振り分け単位> ※EDIの場合



(2) 振分エラー時のエラーデータの取扱い

①送信元コード、送信先コードのうち一つでもe-お菓子ねっとセンタに未登録ならば、センター処理エラーとし該当の振り分け単位分データは、e-お菓子ねっとセンタで破棄します。

②直接送信先コードが入力されている場合には、送信先コード、直接送信先コードのうち、1つでもセンタに未登録ならばセンター処理エラーとし、該当の振り分け単位分データは、e-お菓子ねっとセンタで破棄します。

※センター処理エラー発生時は、送信元各社にてWeb-EDI・集配信状況照会による確認をお願い致します。

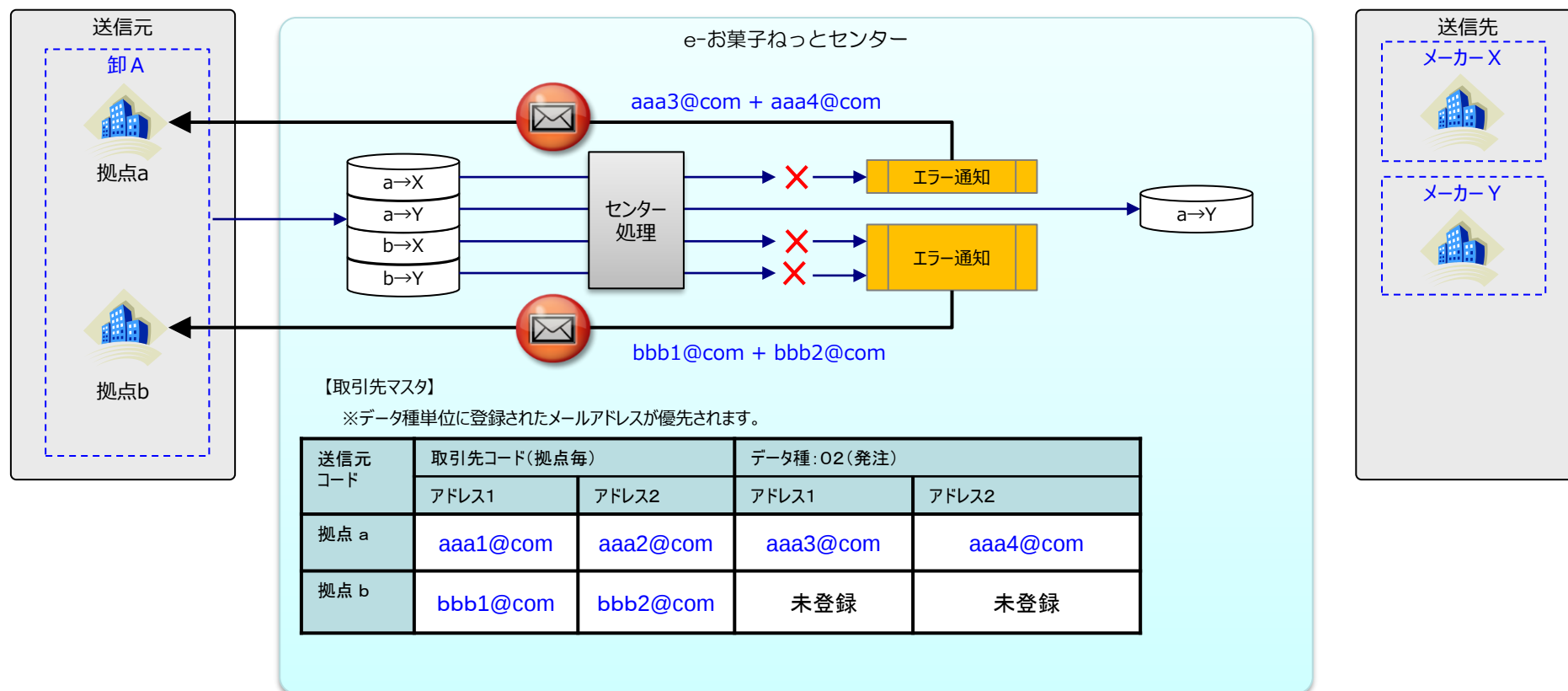
あるいは、本資料「2. 1 (3) エラーメール通知機能」をご利用下さい。

(3) エラーメール通知機能

センター処理エラーが発生した場合、センターから自動でメール送信する機能を提供します。

- ①事前にセンターへメールアドレスの登録申請が必要となります。
- ②エラーメールの通知先は、取引先コード（拠点毎）または、データ種単位での指定ができます。
- ③メールアドレスが拠点毎または、データ種毎で登録されている場合、データ種に登録されているメールアドレスが優先されます。

【処理イメージ（02：発注）】



<エラーメール サンプル>

題名： e - お菓子ねっとセンター通知メール【 x x x 】 ← x x x : データ種

本文：

* * * e - お菓子ねっとシステムからの自動発信メールです。 * * *

センター内処理にてエラーが発生しましたので通知いたします。
詳細は以下の情報を元に、集配信状況照会にて確認してください。
尚、エラーデータはセンターで破棄しております。

送信日時： yyyy/mm/dd hh:mi:ss

送信件数： 9,999件

データ種： x x

送信先コード： 99999999 ※ファイルサイズチェックエラー等、送信元に依存しないエラーの場合は空白。
88888888 複数ある場合は縦に表示。

エラーの特定に最低限必要な情報を記載。

- ・送信日時
- ・送信件数
- ・データ種
- ・送信先コード

集配信状況照会はこちらから

https://www-u09.6g.tradefront.ne.jp/TM152_EokashiWebApp/

WEB画面のURLを記載。

上記内容を参考にエラーの特定、内容の確認をいただく。

※ 本電子メールにつきましては配信専用となっております。

ご返信いただきましても対応できませんので予めご了承ください。

2. 2 フォーマット変換処理

(1) e-お菓子ねっとではV1とV2フォーマットのフォーマット変換機能を実装してます。其の為、送信元が送信先の利用フォーマットを意識する必要がありません。

■データ種毎の相互変換の実装範囲

No.	データ種	実装データ種		V1⇔V2フォーマット変換の実装範囲※2
		V1	V2	
1	発注	02	03	○
2	在庫予定	11	13	○
3	受領	12	14	○
4	返品通知	19	18	○
5	出荷報告	22	23	○
6	請求	—	35 (明細型)	—
			35 (集計型)	—
7	支払	—	36 (明細型)	—
			36 (集計型)	—
8	販売報告	42	43	○
9	販促金案内支払	51	—	—
10	販促金請求	52	—	—

※1 V2の請求(35)、支払(36)を利用する場合の送信側システム開発
⇒必ず伝票型データが連携可能な実装を行なって下さい。

※2 凡例 ○：実装する
×：実装しない
—：対象外

V1⇔V2フォーマット変換の仕様は、ホームページの普及資料にある「フォーマット集」をご参照下さい

2. 3 補足機能

E D I 機能を構成する補足機能は次の2つの機能です。それぞれの機能概要を以下の示します。

- ・配信先分割振分機能
- ・発注データ代替送受信機能

2. 3. 1 配信先分割振分機能

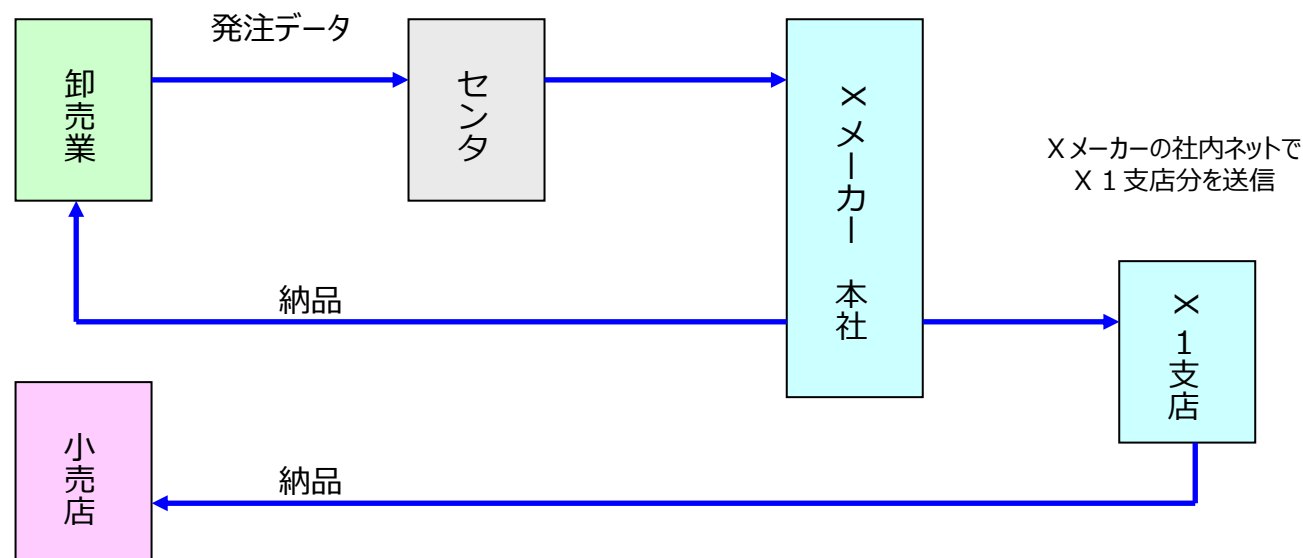
(1) 機能概要

センタでは、受信したデータをコントロールレコードの送信先コードに従って振り分けを行っていることは、2. 1. で述べましたが、さらに細かく伝票単位に振り分ける「配信先分割振分け機能」を提供しています。

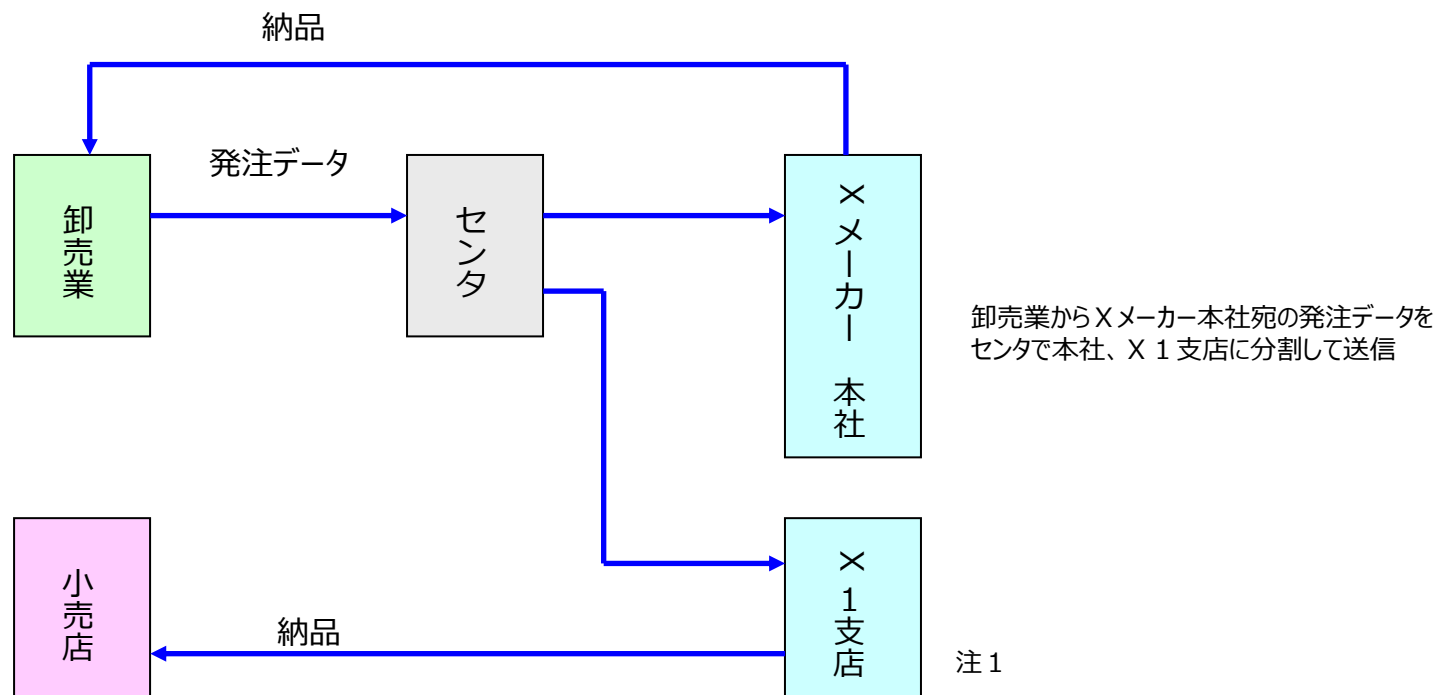
<配信分割のイメージ>

ー Xメーカー本社で受信した発注データを各支店から納品する場合

- ・ 配信先分割を利用しない場合



- ・ 配信先分割を利用した場合



注 1) 卸売業が直接 × 1 支店に伝送すれば、配信分割は必要ない。

(2) システム仕様

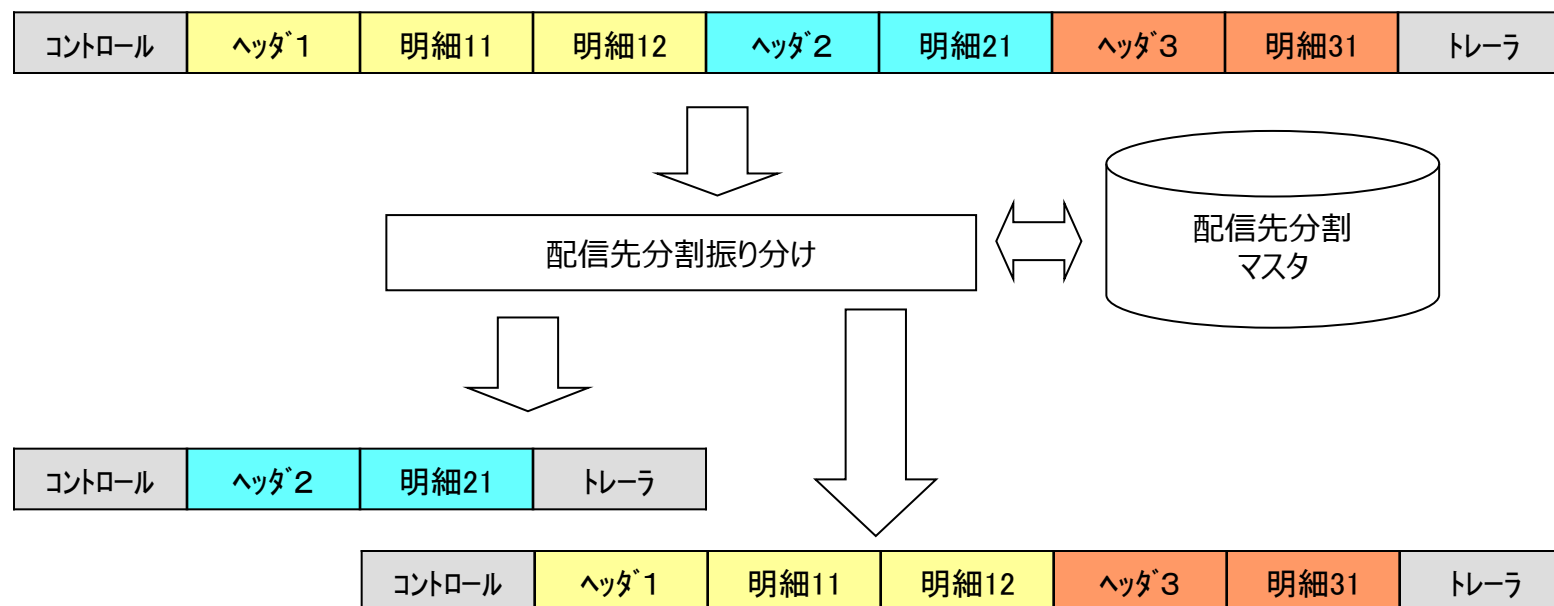
①配信先分割振分機能の配信先の決定方法

- ・ 送信先コード、データ種、届け先コードにより配信先を決定します。
- ・ 本機能を利用するためには、あらかじめ送信先コード、データ種、届け先コードと配信先一取引先コードの対応情報をセンタに申込書を提出することにより、登録しておく必要があります。
- ・ 本機能を利用して分割配信を行った際、対応情報に未登録のデータが発生した場合には、センタは送信先コードが示す配信先へ当該データを配信します。

②振り分け単位

- ・ 伝票（ヘッダ）単位に配信先を決定します。分割した際、コントロールレコードとトレーラレコードは、分割先ごとにセンタで作成します。

<配分先分割 例>



2. 3. 2 発注データ代替送受信機能

EDI（データ交換）を利用している企業向けに、自社システムが障害等により利用できないときに、発注データを W E B - E D I にて、代替で送受信する機能を提供しています。

（１）卸売業が自社で作成した発注データを W e b 画面から以下のフォーマットで代替送信する機能。

- ・ E D I - フォーマット
- ・ W e b - E D I - フォーマット

（２）メーカーが自社の E D I - 発注データを W e b 画面から以下のフォーマットで代替受信する機能。

- ・ E D I - フォーマット

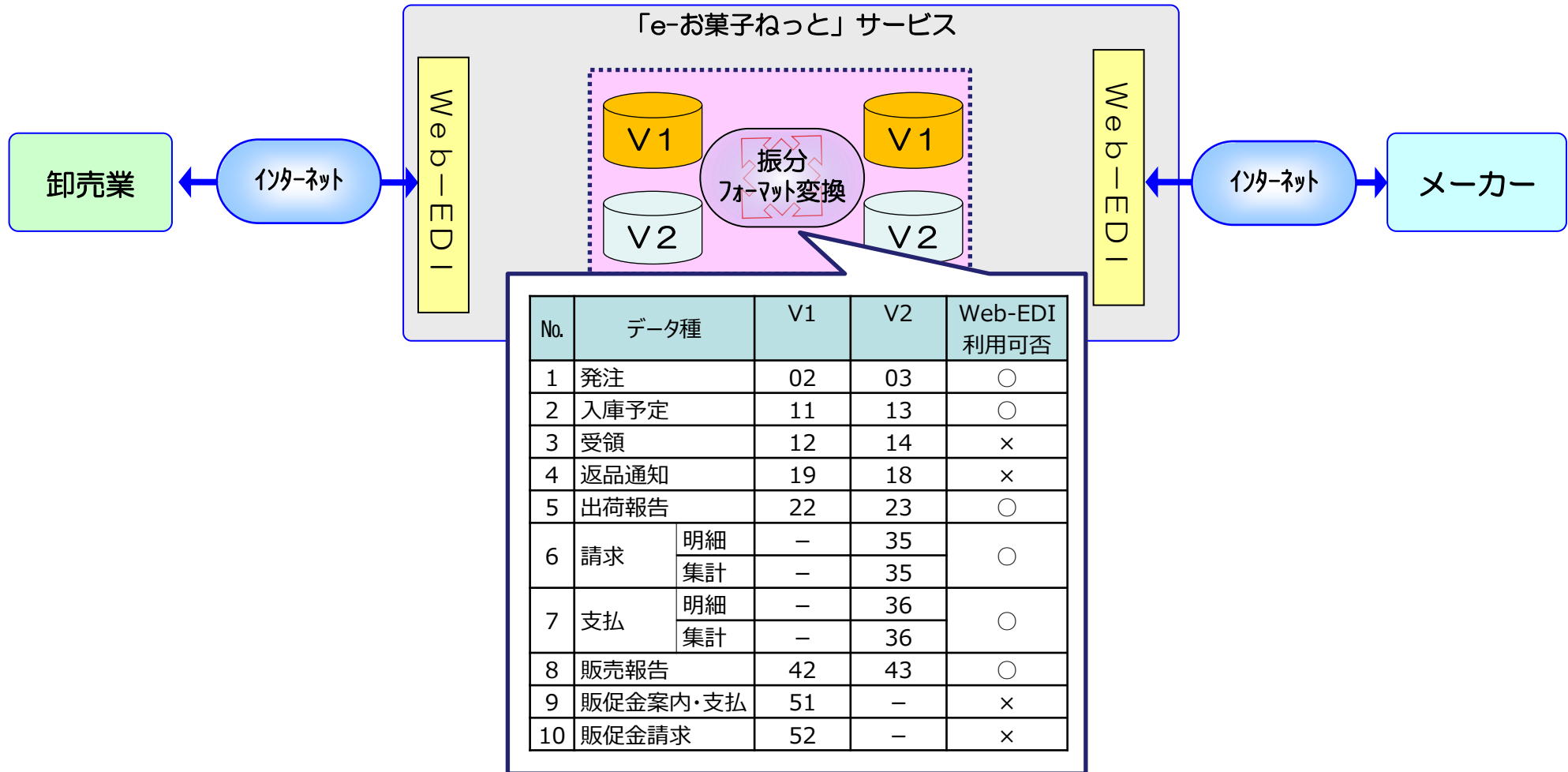
※当機能をご利用する場合、別途「e-お菓子ねっと W e b - E D I 発注代替送受信機能」申請が必要になります。

－詳細については、「ご紹介資料・補足2 W e b - E D I の概要」をご参照下さい。

3. Web-EDI機能

データ交換機能に於けるWeb-EDIの機能詳細は、以下の通りです。

- (1) 利用可能なデータ種は、発注データ、在庫予定データをはじめ下記の図にある6データ種です。
- (2) e-お菓子ねっととの接続にはインターネットを利用します。
- (3) センター処理として、「振分処理（送信先振分処理）」と「フォーマット変換処理」を行っています（EDI機能に準拠）。



凡例 ○：利用可
×：利用不可

3. 1. Web - EDI で提供しているデータ種及び機能概要

Web - EDI では、卸売業とメーカーで、利用方法が異なります。

3. 1. 1 卸売業の利用方法

(1) データ種別の利用方法

データ種別の利用方法（送信／受信／画面入力）は以下の通りです。

No.	データ種		V1	V2	卸売業			備考
					送信	受信	画面入力	
1	発注※ 1		02	03	○	—	—	
2	在庫予定		11	13	—	○	—	
3	出荷報告		22	23	—	○	—	
4	請求	明細	—	35	—	○	—	
		集計	—	35				
5	支払	明細	—	36	○	—	—	
		集計	—	36				
6	販売報告		42	43	○	—	—	

※ 1 発注データのデータ作成ツール（V1用）をご利用可能です。
詳細については、「ご紹介資料・補足 2 Web - EDI の概要」をご参照下さい。

(2) TOP画面

卸売業向けWeb-EDI画面のTOP画面イメージは以下の通りです。

※画面遷移とその他の画面イメージは別冊（Web-EDIの概要）をご参照下さい

※メニュー（データ種選択）画面は、ご利用企業様にご契約して頂いたデータ種のボタンを表示します



3. 1. 2 メーカーの利用方法

(1) データ種別の利用方法

データ種別の利用方法（送信／受信／画面入力）は以下の通りです。

No.	データ種		V1	V2	メーカー			備考
					送信	受信	画面入力	
1	発注※		02	03	－	○	－	
2	入庫予定		11	13	○	－	○	入庫予定は、入力型（数量訂正）※かアップロード型の両方の機能が利用可能です。 i) 入力型（数量訂正）・・・センタ内にある発注データから 入庫予定データを作成 ii) アップロード型……………自社システムで作成した 入庫予定データを送信
3	出荷報告		22	23	○	－	－	
4	請求	明細	－	35	○	－	－	
		集計	－	35				
5	支払	明細	－	36	－	○	－	
		集計	－	36				
6	販売報告		42	43	－	○	－	

※ 発注データでは、データ受信後に以下の2つの印刷機能がご利用可能です

i) 伝票イメージ印刷機能（e-お菓子ねっとにて伝票表示用EXCEL無償を提供）

ii) 菓子統一伝票印刷機能（外部の有償ソフトの利用）

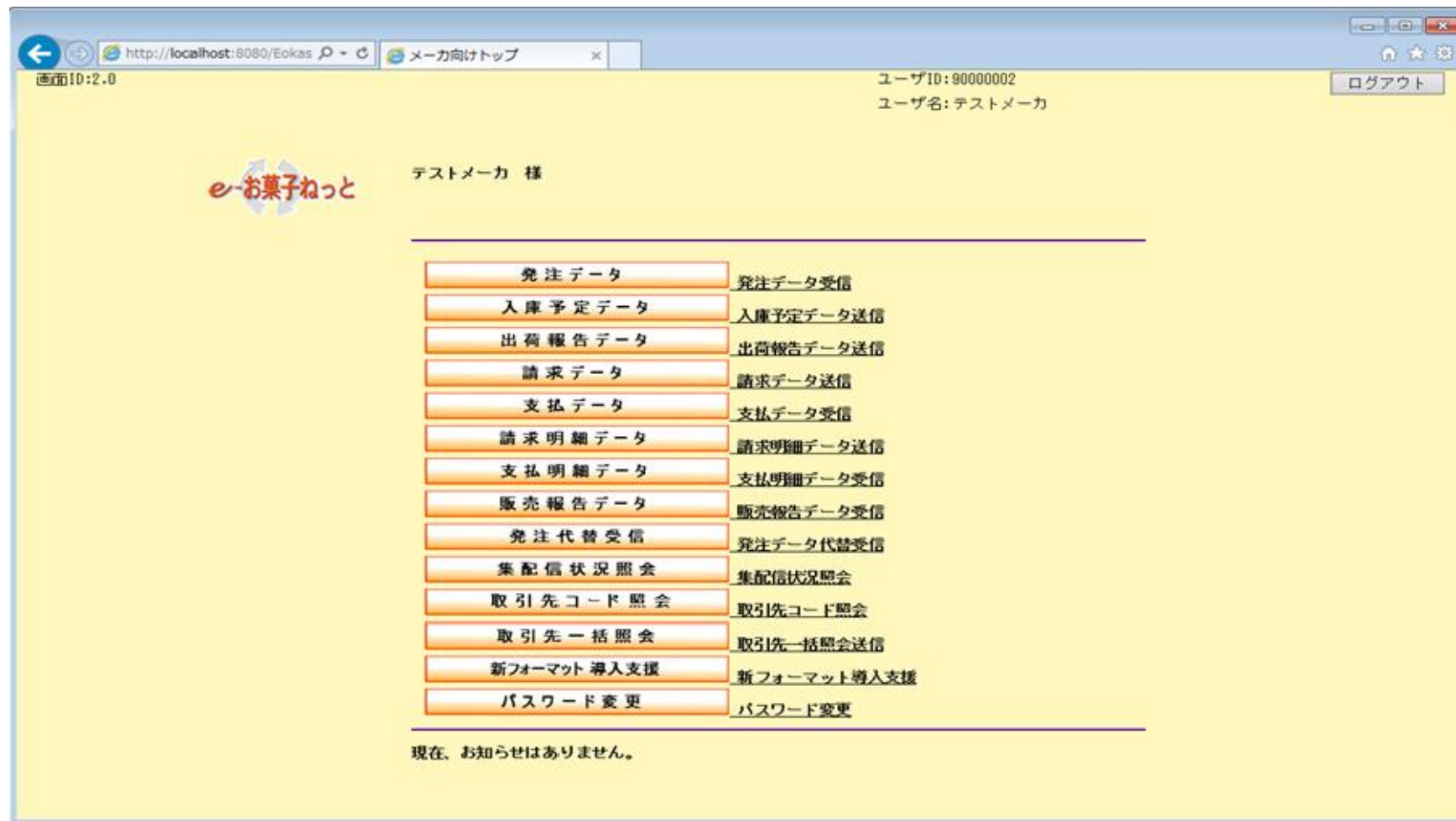
詳細については、「ご紹介資料・補足2 Web－EDIの概要」をご参照下さい。

(2) TOP画面

メーカー向けWeb-EDI画面のTOP画面イメージは以下の通りです。

※画面遷移とその他の画面イメージは別冊（Web-EDIの概要）をご参照下さい

※メニュー（データ種選択）画面は、ご利用企業様にご契約して頂いたデータ種のボタンを表示します。



画面ID:2.0 ユーザID:90000002 ログアウト
ユーザ名:テストメーカー

e-お菓子ねっと テストメーカー 様

発注データ	発注データ受信
在庫予定データ	在庫予定データ送信
出荷報告データ	出荷報告データ送信
請求データ	請求データ送信
支払データ	支払データ受信
請求明細データ	請求明細データ送信
支払明細データ	支払明細データ受信
販売報告データ	販売報告データ受信
発注代替受信	発注データ代替受信
集配信状況照会	集配信状況照会
取引先コード照会	取引先コード照会
取引先一括照会	取引先一括照会送信
新フォーマット導入支援	新フォーマット導入支援
パスワード変更	パスワード変更

現在、お知らせはありません。

データ交換機能に於ける F A X 配信システムの機能詳細は、以下の通りです。

4. 1 受注伝票出力機能

(1) 対象ユーザ：FAXメーカー

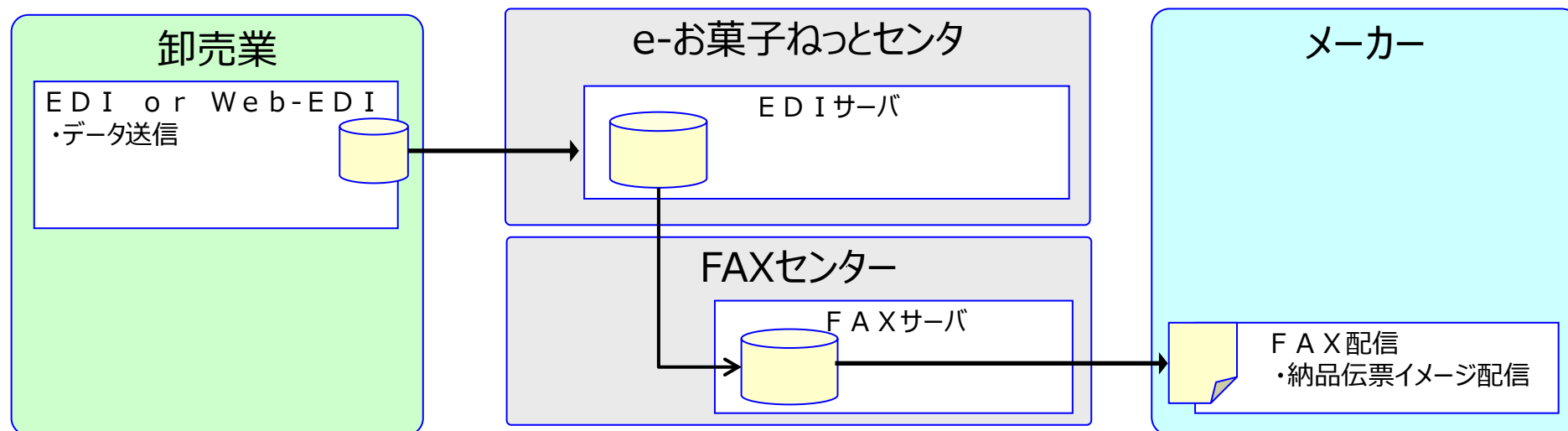
(2) 配信方法

e-お菓子ねっとセンタが発注データを受信すると、菓子統一伝票イメージに編集し、メーカーへ F A X 配信を行います。
発注データ受信から配信までの時間は、通常 3 0 分程度です。

(3) 異常時の再送

通話中などにより不達となった場合は、5分間隔で最大12回の自動再送信を行います。

自動再送信完了後も引き続き不達だった場合は、ご利用企業様からの連絡に基づき手動再送信を実施します。
(最長で4日前のデータまで手動再送信が行えます。)



4. 1. 1 FAX配信レイアウト（出カイメージ）

（１）菓子統一伝票イメージに編集し、メーカーへFAX配信されます。FAX配信についてはご利用企業様毎に以下の出力パターンを選択することが出来ます。標準はA4横1伝票印字でFAX配信されます。

① A4横1伝票印字

② A4縦2伝票印字

（２）出力内容は、送信元の卸のフォーマットの種類（V1 or V2）に依存します。

① A4横1伝票印字の出カイメージ（標準）・・・[V1データ連携時]

お得意先コード 03000486		お得意先名 オロシWEB2テスト 03000486		e-お菓子ねっと 仕入伝票							
お届先コード 03000486		お届先名 オロシWEB2テスト 03000486		取引コード 11		メーカーコード 4902402		年 月 日 2013.03.27		メーカー（仕入先） 伝票No.021001	
								年 月 日 2013.03.27		卸（得意先） 伝票No.021001	

商品 コード	品 名	共 通 コード	内 容	数 量			引 合	税別単価	税別金額					
				ケース	ボール	バラ総数								
81432	テスト ノウヒン ヒンモク1-01	30330	10 X 2	1		20		72.00	1,440					
	テスト ノウヒン ヒンモク2-01	14912345 000020	12 X 1	1		15		120.00	1,800					
	テスト ノウヒン ヒンモク3-01	14912345 000020	8 X 1	4		32		235.00	7,520					
81565	テスト ノウヒン ヒンモク4-01	30330	12 X 1	1		12		137.00	1,644					
81432	テスト ノウヒン ヒンモク5-01	30330	12 X 1	4		48		62.00	2,976					
81565	テスト ノウヒン ヒンモク6-01	30330	12 X 1	1		10		62.00	620					
取引区分 売上		メーカー（仕入先）訂正元伝票		卸（得意先）訂正元伝票		合計			12		137		合計	16,000
専用伝票		摘要 1									訂正 合計			
定番・特売区分 定番		摘要 2												

富士通エフ・アイ・ピー株式会社
13/03/22 送信先コード 02060070
01/01 ページ

② A 4 横 1 伝票印字の出力イメージ（標準）・・・[V2データ連携時]

- ・V2データ連携時は、品名へ漢字（全角文字）出力、届け先の住所へ情報出力が可能となります。
（送信元（卸売業）がV2データの該当情報に値を設定した場合）

お得意先コード 13000012 01234567 01234567 お届け先コード 13000012 00000000	お得意先名 テスト卸 〇 3 三次店名 〇 3 二次店名 〇 3 お届け先名 テスト卸 〇 3 チェーン店名 〇 3 住所 〇 〇 3	e-お菓子ねっと 仕入伝票	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">取引コード 11</td> <td style="width: 20%;">メーカーコード 4912345</td> <td style="width: 20%;">年 月 日 2016.12.06</td> <td style="width: 40%;">メーカー伝票番号 00030001</td> </tr> <tr> <td colspan="2">0123-12-1234</td> <td colspan="2">卸発注伝票番号 00030001</td> </tr> </table>	取引コード 11	メーカーコード 4912345	年 月 日 2016.12.06	メーカー伝票番号 00030001	0123-12-1234		卸発注伝票番号 00030001	
取引コード 11	メーカーコード 4912345	年 月 日 2016.12.06	メーカー伝票番号 00030001								
0123-12-1234		卸発注伝票番号 00030001									

商品 コード	品 名	共通 コード	内 容	数 量			引 合	税別単価	税別金額
				ケース	ボール	バラ総数			
00005	テスト商品 〇 5	170203	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00006	テスト商品 〇 6	170307	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00007	テスト商品 〇 7	170203	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00008	テスト商品 〇 8	170307	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00009	テスト商品 〇 9	170203	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00010	テスト商品 〇 10	170307	12 X 1	1		12		138.00	1,656
取引区分 売上				合計	6	72		合計	9,936
専用伝票				概要 1 下請法・伝票表示内容 特売 〇 〇 3				訂正合計	
定番・特売区分 特売				概要 2					

富士通エフ・アイ・ピー株式会社 (001)	17/04/03	送信先コード 17000006	3 / 6 ページ
-----------------------	----------	-----------------	-----------

③ A 4 縦 2 伝票印字の出カイメージ・・・[V1データ連携時]

※ 2 伝票で1枚になります。

お得意先コード
03000486

お得意先名
オシWE27スト 03000486

お届先コード
03000486

お届先名
オシWE27スト 03000486

取引コード
11

メーカーコード
4902402

年 月 日
2013.03.27

メーカー伝票番号
卸伝票番号
021001

商品 コード	品 名	共通 コード	内 容	数 量			引 合	税別単価	税別金額
				ケース	ボトル	バラ総数			
81432	77ト / 77ト ビヤ1-01	30330	10 X 2	1		20		72.00	1,440
	77ト / 77ト ビヤ2-01	14912345 000020	12 X 1	1		15		120.00	1,800
	77ト / 77ト ビヤ3-01	14912345 000020	8 X 1	4		32		235.00	7,520
81565	77ト / 77ト ビヤ4-01	30330	12 X 1	1		12		137.00	1,644
81432	77ト / 77ト ビヤ5-01	30330	12 X 1	4		48		62.00	2,976
81565	77ト / 77ト ビヤ6-01	30330	12 X 1	1		10		62.00	620
取引区分 売上	メーカー訂正元伝票	卸訂正元伝票	合計	12		137		合計	16,000
専用伝票	摘要 1							訂 正	
定番・特売区分 定番	摘要 2							合 計	

お得意先コード

お得意先名

お届先コード

お届先名

取引コード

メーカーコード

年 月 日

メーカー伝票番号

取引コード

メーカーコード

年 月 日

卸伝票番号

商品 コード	品 名	共通 コード	内 容	数 量			引 合	税別単価	税別金額
				ケース	ボトル	バラ総数			
取引区分	メーカー訂正元伝票	卸訂正元伝票	合計					合計	
専用伝票	摘要 1							訂 正	
定番・特売区分	摘要 2							合 計	

④ A 4 縦 2 伝票印字の出力イメージ・・・[V2データ連携時]

- ・V2データ連携時は、品名へ漢字（全角文字）出力、届け先の住所へ情報出力が可能となります。
- （送信元（卸売業）がV2データの該当情報に値を設定した場合）

e-お菓子ねっと 仕入伝票

お得意先コード お得意先名
13000012 テスト館 03
01234567 三次店名 03
01234567 二次店名 03
お届先コード お届先名
13000012 テスト館 03
00000000 チェーン店名 03
住所 003

取引コード メーカーコード 年 月 日 メーカー伝票番号
11 4912345 2016.12.06 00030001

0123-12-1234 卸売注伝票番号

商品コード	品名	共通コード	内 容	数 量			引	税別単価	税別金額
				ケース	ポール	バラ総数			
00005	テスト商品 05	170203	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00006	テスト商品 06	170307	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00007	テスト商品 07	170203	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00008	テスト商品 08	170307	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00009	テスト商品 09	170203	12 X 1	1		12		138.00	1,656
00010	テスト商品 10	170307	12 X 1	1		12		138.00	1,656
取引区分	メーカー訂正元伝票 卸訂正元伝票			6		72		合計	9,936
売上									
専用伝票	摘要 1 下請法・伝票表示内容								
定番・特売区分	特売 003								
特売	摘要 2								
訂正合計									

e-お菓子ねっと 仕入伝票

お得意先コード お得意先名
13000012 テスト館 04
01234567 三次店名 04
01234567 二次店名 04
お届先コード お届先名
13000012 テスト館 04
00000000 チェーン店名 04
住所 004

取引コード メーカーコード 年 月 日 メーカー伝票番号
11 4912345 2016.12.06 00040001

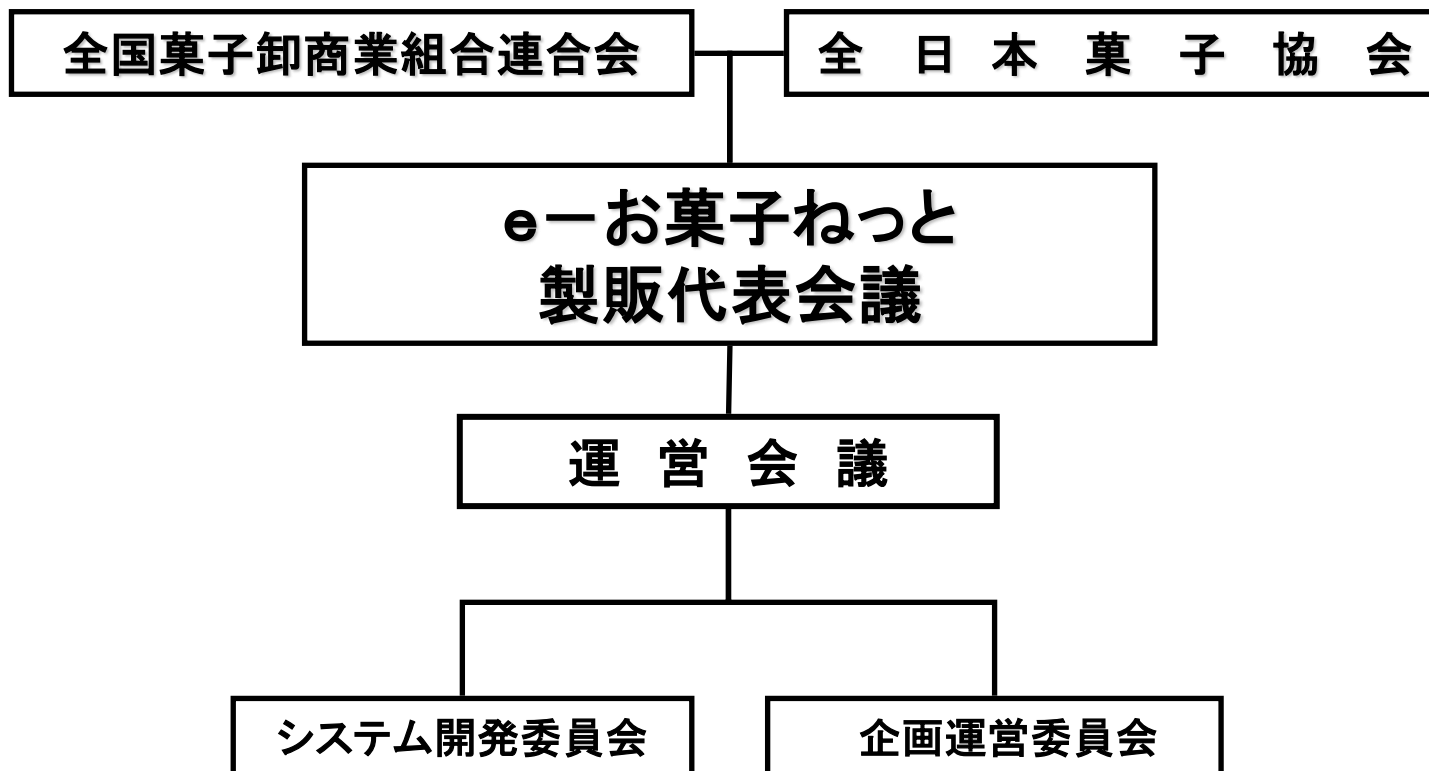
0123-12-1234 卸売注伝票番号

商品コード	品名	共通コード	内 容	数 量			引	税別単価	税別金額
				ケース	ポール	バラ総数			
00011	テスト商品 11	170203	12 X 1	1		12		138.00	1,656
取引区分	メーカー訂正元伝票 卸訂正元伝票			1		12		合計	1,656
売上									
専用伝票	摘要 1 下請法・伝票表示内容								
定番・特売区分	特売 004								
特売	摘要 2								
訂正合計									

Ⅱ. 運営体制

1. 「e-お菓子ねっと」運営体制

- e-お菓子ねっとは、「全国菓子卸商業組合連合会」と「全日本菓子協会」が共同で設立した「e-お菓子ねっと製販代表会議」が運営しています。製販代表会議の下部組織である運営会議がシステム開発委員会、企画運営委員会にわかれてe-お菓子ねっとの発展・普及の為に課題を検討し、製販代表会議が課題の最終検討を行います。



1. 1 製販代表会議の役割

「全国菓子卸商業組合連合会」及び「全日本菓子協会」が協同して構築するe-お菓子ねっとシステムを円滑かつ適切に運営することを役割としています。

1. 2 運営会議の役割

運営会議は製販代表会議からの諮問事項に対する答申、事業の監視並びに製販代表会議に対する提案を行います。各分科会での取り組み状況・成果を確認し、e-お菓子ねっとの発展に向けて審議しています。

1. 3 委員会の役割

・システム開発委員会

菓子業界インフラとしてのe-お菓子ねっとの利用・活用度を高めるためシステム上の問題、利用者の意見や要望を検討し、システムの機能改善に繋げることを役割としています。

・企画運営委員会

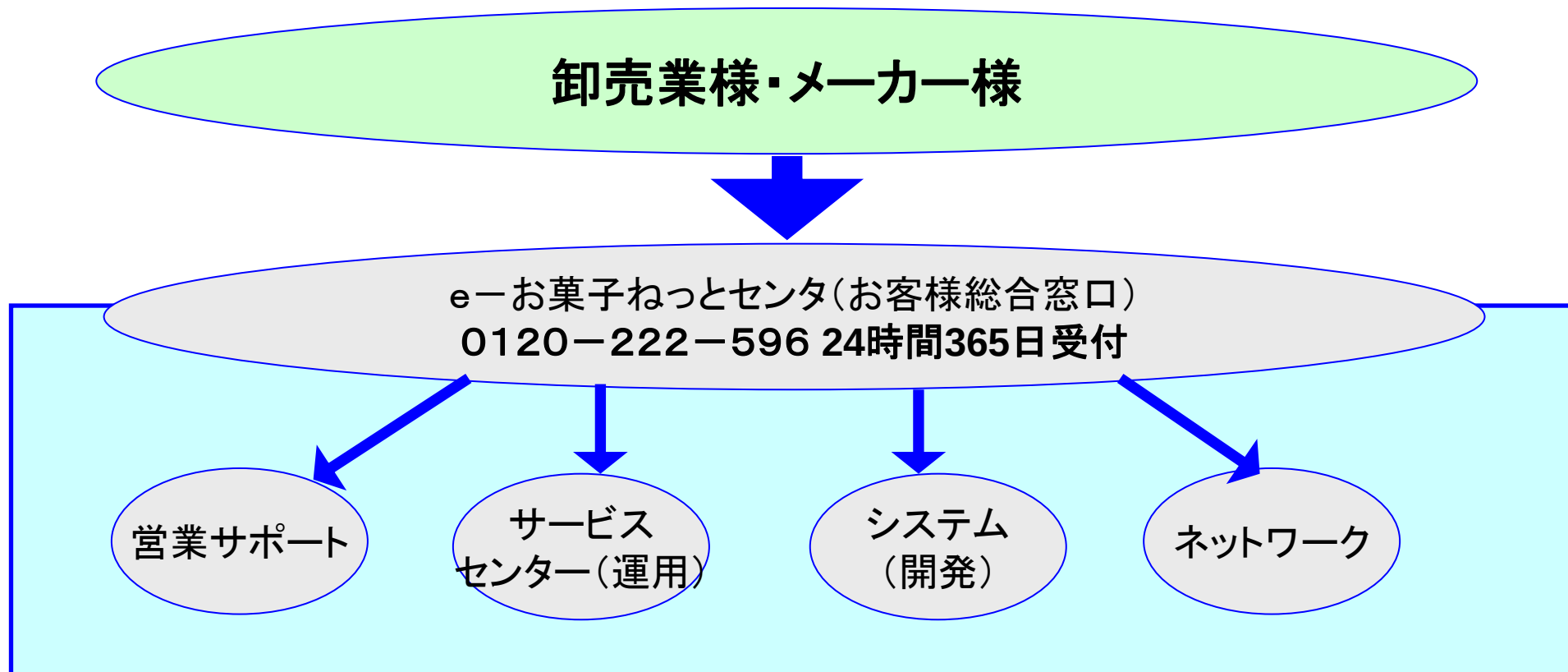
菓子業界インフラであるe-お菓子ねっとの利用及び活用により業務の合理化・効率化が図られ、結果として企業基盤を強化出来ることを伝え、e-お菓子ねっとへの加入促進と利用拡大の活動をしています。

2. お客様サポート

2. 1 問い合わせのサポート体制

ご利用企業様のお問い合わせは、e-お菓子ねっとセンタで一次受付を行い、以下の4つの部門がサポートしております。

- (1) 営業サポート : ご加入の申込受付, 契約から各種販売, 月々のご請求を担当します。
- (2) サービスセンター (運用) : サービスご利用に於ける運用のサポートを担当します。
- (3) システム (開発) : システム面での技術的なサポートを担当します。
- (4) ネットワーク : ネットワーク通信に関するサポートを担当します。



2. 2 問い合わせ時の注意事項

e-お菓子ねっとに関する問い合わせ時、以下のお問合せキーワードを窓口担当者にお伝え下さい。

お問合せキーワード

- ※①業務名：e-お菓子ねっと
- ※②貴社名
- ※③取引先コード（8桁コード）
- ※④ご担当者名
- ※⑤ご連絡先（電話番号）
- ※⑥サービス名（E D I , F a x , W e b - E D I)
 - ⑦データ種
 - ⑧送受信日時
 - ⑨通信手順（E D I の場合）
 - (i) J X 手順
 - (ii) e b X M L

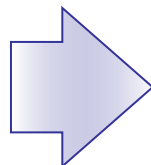
※お問い合わせ時の必須項目

2. 3 お問い合わせ先

■ e - お菓子ねっとについてのお問合せ先を図解しております。お問合せ先が不明の場合は「e - お菓子ねっとセンタ」にご連絡下さい。

問合せ内容

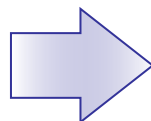
- ①運用問い合わせ
- ②トラブル問合せ



問い合わせ窓口（24時間運用）富士通Japan(株)

「e - お菓子ねっとセンター」（コンタクトセンター）
TEL : 0120-222-596

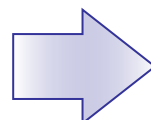
- ①契約に関する問合わせ



富士通Japan(株) 契約窓口

MAIL:fjj-edisc-sale-sup@dl.jp.fujitsu.com

- ①導入に関する問合わせ
- ②加入手続き等

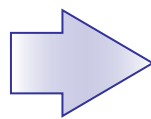


富士通Japan(株) 申込受付担当

TEL:03-6424-6255

（その他）

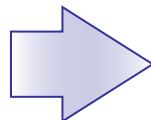
- ①菓子統一伝票、菓子統一請求書、菓子統一商品登録申請書）に関する問合わせ



全国菓子卸商業組合連合会

TEL:03-3874-9450

- ①HP（統計資料）に関する問合わせ



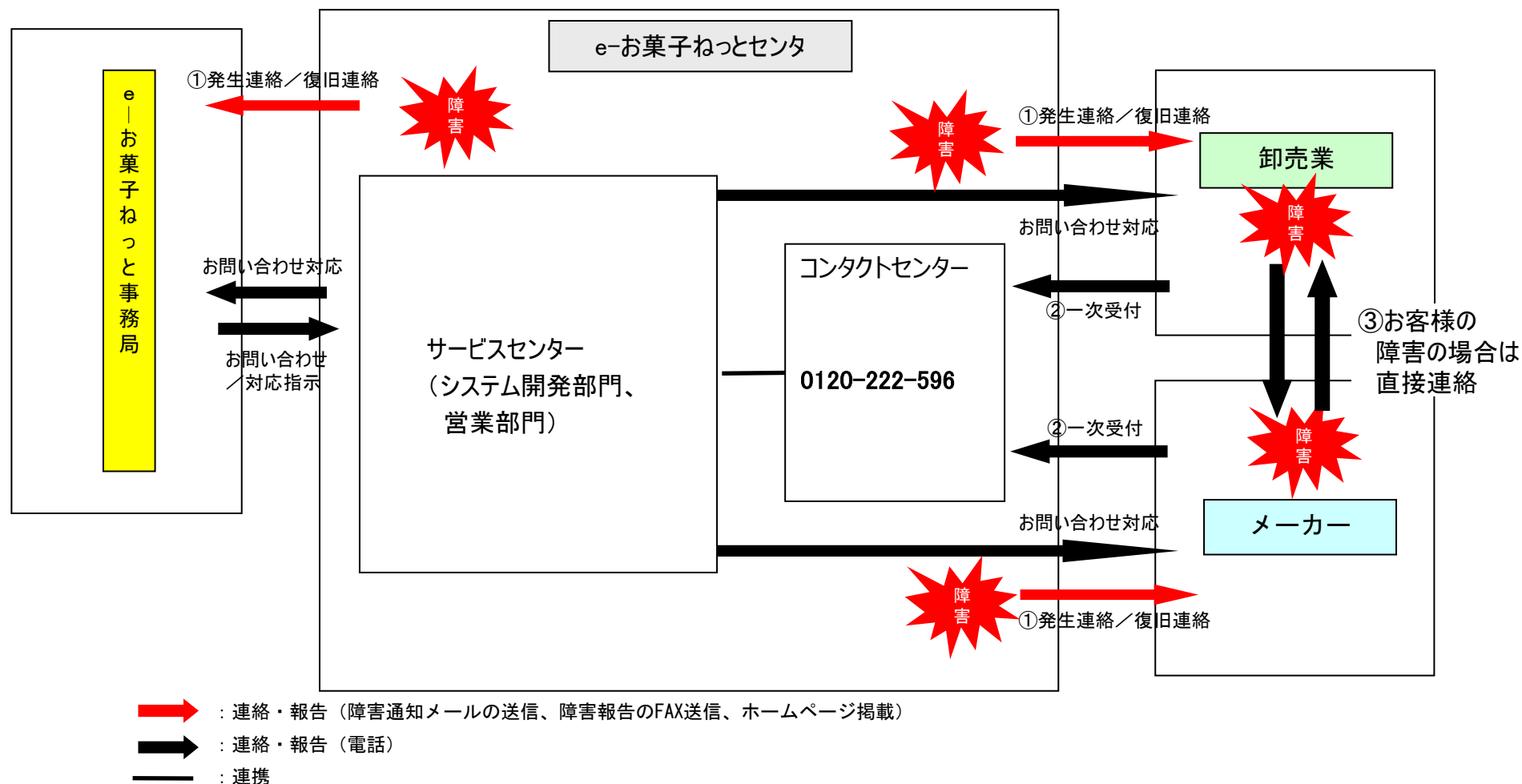
e - お菓子ねっと事務局

TEL:03-3431-3115

Ⅲ. トラブル対応

1. 1 障害時の連絡ルート

- (1) センタ障害の場合は、障害通知メールを送信します（障害通知メールの登録企業様が対象）。
また、全ご利用企業様へ障害報告のFAX送信、及びホームページ掲載を行います。
- (2) 障害についてのお問い合わせはコンタクトセンタにて一次受付を行い、担当部署からお客様に対し、ご回答いたします。
- (3) お客様側の障害の場合は、取引企業間で直接、ご連絡をしてください。



1. 2 障害の種類

(1) e-お菓子ねっとセンタ障害

以下の障害発生時、e-お菓子ねっとセンタは加入卸売業・メーカー様へセンタ障害報告を行います。

- ・ネットワーク障害
- ・e-お菓子ねっとセンタマシン・機器障害
- ・ソフトウェア障害

(2) お客様障害

以下の障害発生時、お客様は取引企業各社へ直接、ご連絡をしてください。

- ・お客さまマシン障害
- ・不正データ送信
- ・データ二重送信

1. 3 e-お菓子ねっとセンタ障害時の連絡

e-お菓子ねっとセンタ障害については、以下の方法で、発生後 1 時間を目処にご利用企業様へアナウンス致します。

- (1) 障害通知メールによる連絡
- (2) 障害 F A X による連絡
- (3) e-お菓子ねっと ホームページの掲載による広報

IV. 利用規約

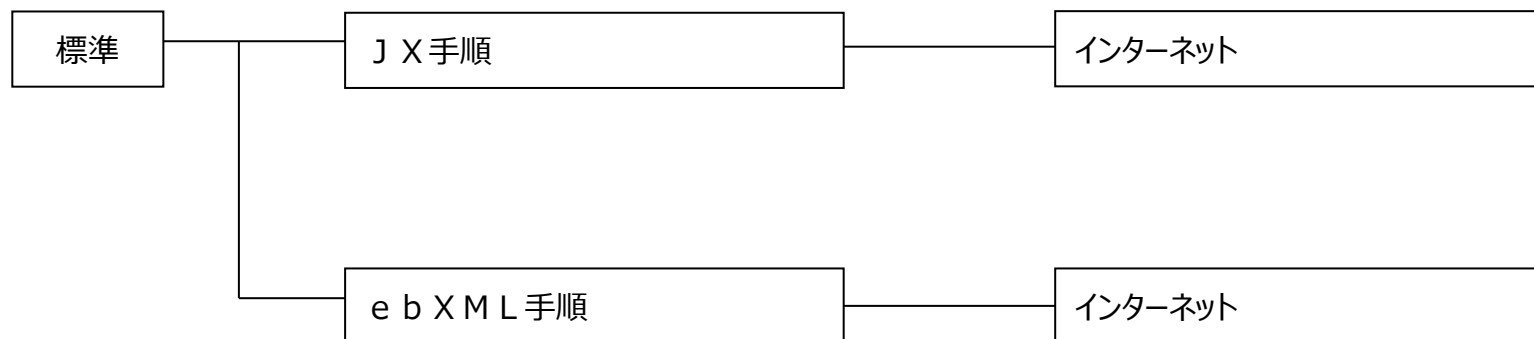
1. e-お菓子ねっとセンタの利用規約

1. 1 伝送プロトコル

(1) E D I では、以下の手順を標準手順とします

① J X 手順

② e b X M L 手順



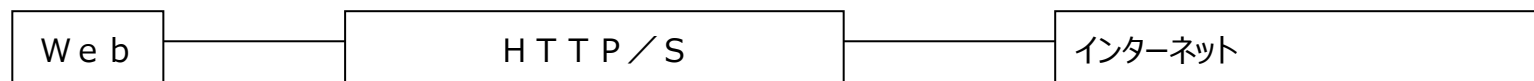
(2) F A X



※NTT契約が必要です

(3) W e b – E D Iでは、以下の手順を標準とする。

① H T T P / S 手順



1. 2 F A X 接続方式

- (1) 対象データ……………発注データ(データ種：02、03)のみ
- (2) 接続可能機種……………GⅢ型機

2. センタサービス仕様

2. 1 共通サービス仕様

2. 1. 1 運用時間帯

	3 : 0 0	2 3 : 0 0	2 5 : 0 0
オンライン	オンライン 通信可能サービス時間帯		センタ夜間処理
	データ処理サービス時間帯		
F A X 配信	F A X サービス時間帯		
W e b - E D I	W e b - E D I サービス時間帯		

2. 1. 2 未配信データの扱い

(1) 繰越期間

①当日サービス中にセンタから受信されなかったデータ（未配信データ）は、センタ夜間処理で翌日配信データとして繰越します。

② E D I データの繰越期間

・全データ種 : 3ヶ月間

③ Web - E D I データの繰越期間

・全データ種 : 2ヶ月間

2. 1. 3 配信済データのバックアップ

(1) e - お菓子ねっとセンタでは、加入企業からの問合せ対応用に配信済みデータも一定期間バックアップしています。

(2) 配信済データバックアップ期間

①当日中にセンタから受信されたデータ（配信済データ）は、センタ夜間処理でバックアップします。

② E D I データのバックアップ期間

・全データ種 : 2ヶ月間

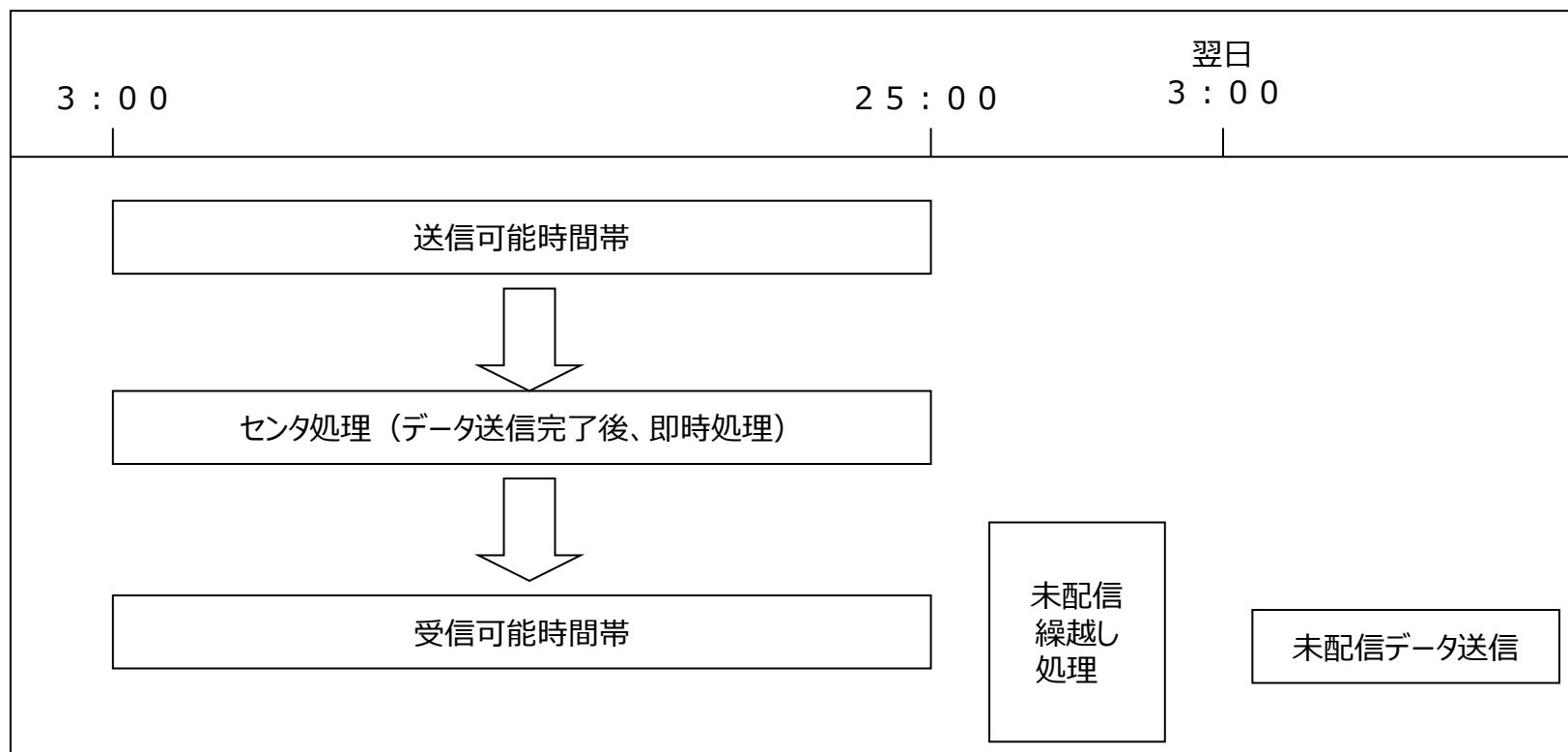
③ Web - E D I データのバックアップ期間

・全データ種 : 2ヶ月間

2. 2 E D I（データ交換）サービス仕様

2. 2. 1 E D I の処理契機

オンラインでデータ送信完了後、直ちにセンタ処理で送信先ごとにデータを振り分け、配信ファイルにセットします。



- ①センタ処理の処理時間は、データ受信完了後、即時処理されます。
但し、ピーク時間帯（10：00前後）は、最大60分程度です。

2. 2. 2 取引先コード照会データ(データ種：64)

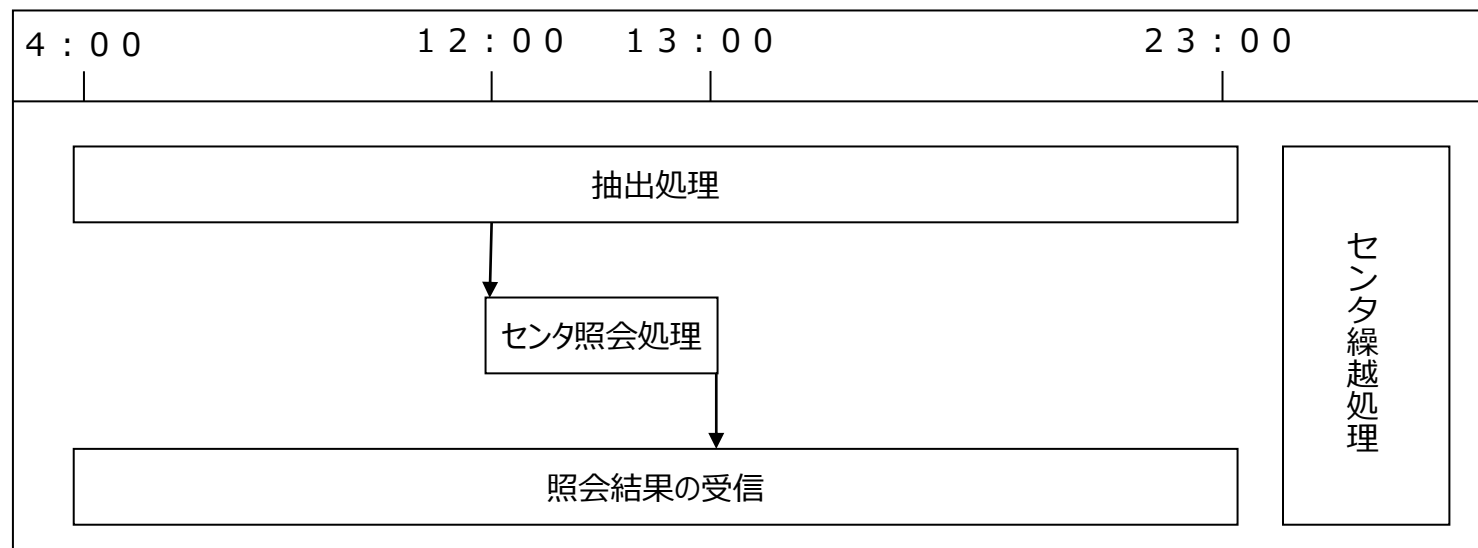
(1) 取引先コード照会データの抽出処理

ご利用企業様から受信した取引先コード照会データを04:00～23:00の間、1時間間隔で抽出します。

(2) センター照会処理

当日 12:00 までに到着した照会データを照会し、1回/日、13:00に照会結果データとして配信セットします。但し、土・日・祝は処理しません。

(3) 未配信データの繰越期間（93日間）を超えたデータは、センタ夜間処理で破棄します。



(4) 照会結果には、以下の処理結果コードが設定されます。

コード	内 容	備 考
1 1	登録 : 新規に登録	照会・登録が正常に行われた
2 0	照会 : マスタに既存のコードを返した	
7 0	該当取引先コードなし	取引先コード指定照会の場合
7 1	照会結果が複数件存在	複数の結果データを返す
7 2	社名のエラー	照会データの各項目が設定されていない、 または不十分
7 3	郵便番号のエラー	
7 4	電話番号のエラー	
7 5	住所のエラー	

(5) 利用条件

- ①照会データに対する、照会結果データの返信期間は、最大 5 営業日とします。
- ②照会データが多量（50 件以上／日）の場合には、e-お菓子ねっとセンタまでご連絡下さい。
照会結果データの返信予定日を回答致します。

2. 4 Web – E D I サービス仕様

2. 4. 1 Web – E D I の処理契機

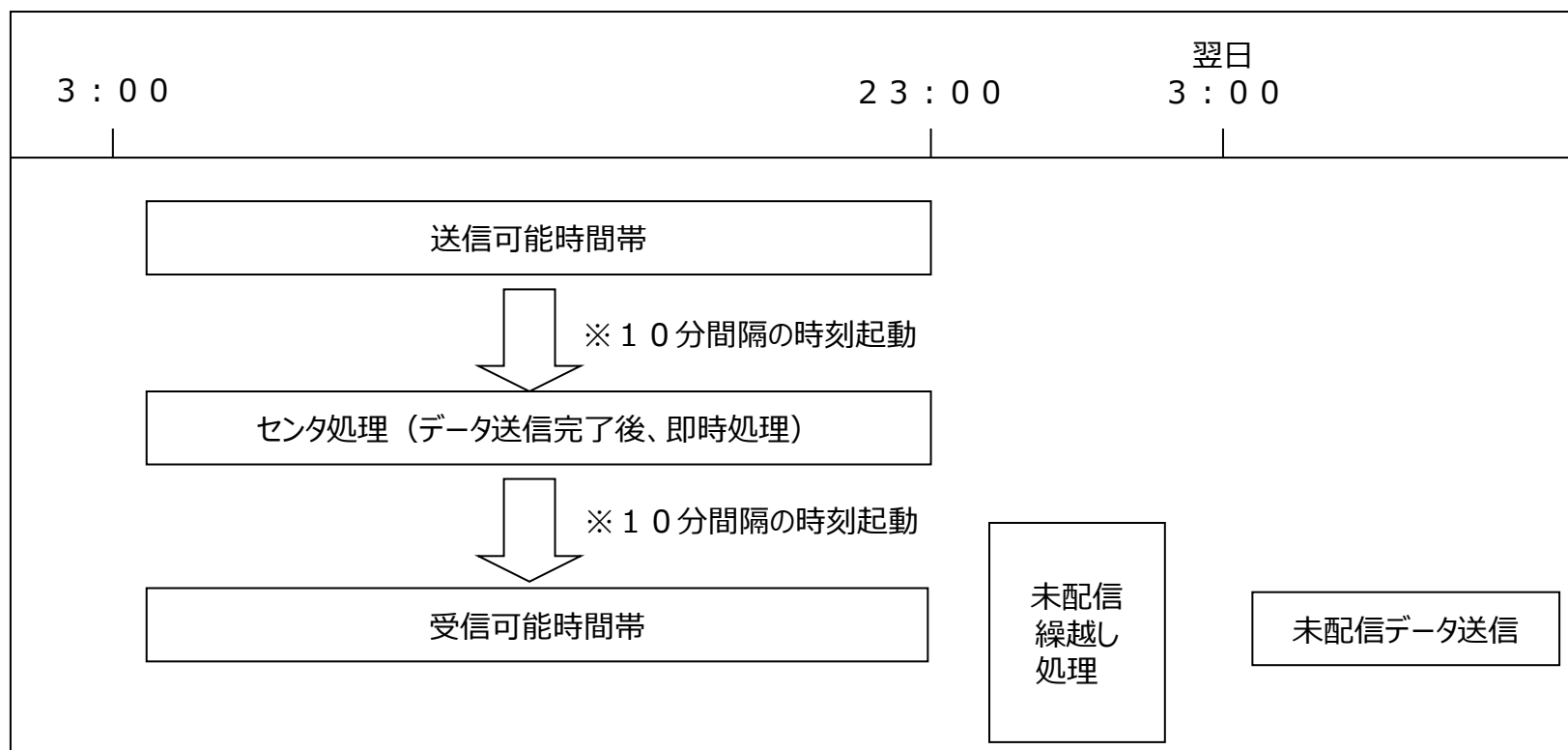
(1) ブラウザ画面からのデータ送信は、随時可能です。

(2) センタ処理は10分間隔で処理を行います。

- ・入力データの送信先情報に従いデータ振分け処理を行います。

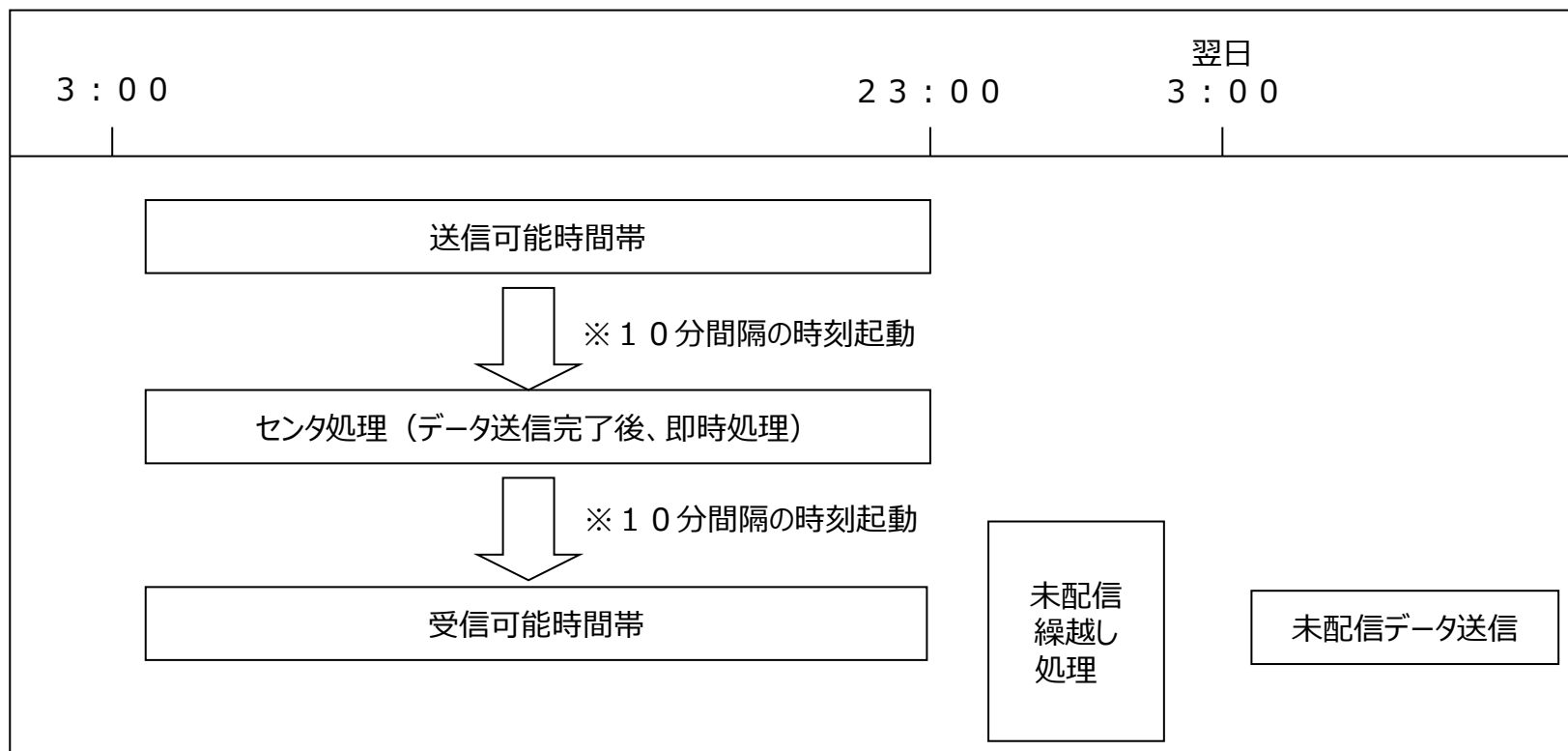
- ・入力データに誤りがある場合には、送信画面にエラー情報を表示します。

※データ送信後、送信先の取引先がデータ受信可能になるまでに最大60分程度かかります。



2. 4. 2 発注データ代替送受信機能の処理契機

- (1) ブラウザ画面からのデータ送信または代替受信指示は、随時可能です。
- (2) センタ処理は10分間隔で処理を行います。
- ・入力データの送信先情報に従いデータ振分け処理を行います。
 - ・入力データに誤りがある場合には、送信画面にエラー情報を表示します。
 - ・代替受信指示で、指定したメーカーのE D I からデータを抽出してブラウザ画面で受信可能になります。
- ※データ送信後、送信先の取引先がデータ受信可能になるまでに最大60分程度かかります。



2. 5 定期保守

サービスの安定稼動・向上のため、以下の内容で定期保守の実施を予定しています。

※サービスの停止を伴う保守を行う場合は、e-お菓子ねっとホームページで公開予定です。

【定期保守】（通常サービス停止時間内で実施）

4回／年 保守時間：01:00～03:00

【定期以外のサービス停止を伴う保守】（通常サービス停止以外の停止時間を含む）

1回／年 保守時間例：00:00～06:00（実際のサービス停止時間帯は保守時にご案内します。）

サービス停止中は、Web－EDI画面には接続不可、EDI通信は通信エラーとなります。

通常時	定期保守時	定期以外のサービス停止を伴う保守例
サービス停止 1:00～3:00	サービス停止 1:00～3:00	サービス停止 0:00～6:00
0:00		サービス停止
:30		
1:00 サービス停止	サービス停止	保守作業
:30	保守作業	
2:00		
:30		
3:00 サービス開始	サービス開始	
:30		
4:00		
:30		
5:00		
:30		
6:00		サービス開始
:30		

V. 菓子の業界標準

1. コード

1. 1 発注用の品番

(1) 発注に利用可能な品番は、以下の通りとします。

- ①統一商品コード
- ②I T Fコード
- ③J A Nコード
- ④G T I N

(2) 留意事項

- ①e-お菓子ねっとでご利用いただく品番は、「菓子統一商品コード」が基本です。
そのため、他コードを利用する場合には、取引先（卸売業－メーカー）間の了解が必要です。
- ②I T F (16桁)コードは、運用ルールとして**2010年3月末**で利用できなくなりました。
そのため、取引先(卸売業－メーカー)間で品番の設定方法について調整（変更）をお願い致します。

1. 1. 1 品番の設定方法

(1) メーカーコード：7桁（国コード2桁含む）の品番の設定方法を以下に定めます。

①統一商品コード：16桁

*1			国コード		メーカーコード					アイテムコード					*2
O ₁	O ₂	O ₃	F ₁	F ₂	M ₁	M ₂	M ₃	M ₄	M ₅	I ₁	I ₂	I ₃	I ₄	I ₅	C/D

②ITFコード：14桁

*4	国コード		メーカーコード					アイテムコード					*2
V ₁	F ₁	F ₂	M ₁	M ₂	M ₃	M ₄	M ₅	I ₁	I ₂	I ₃	I ₄	I ₅	C/D

③JANコード：13桁

国コード		メーカーコード					アイテムコード					*2
F ₁	F ₂	M ₁	M ₂	M ₃	M ₄	M ₅	I ₁	I ₂	I ₃	I ₄	I ₅	C/D

④GTIN：14桁

GTIN													*2
G ₁	G ₂	G ₃	G ₄	G ₅	G ₆	G ₇	G ₈	G ₉	G ₁₀	G ₁₁	G ₁₂	G ₁₃	C/D

※商品コード体系の詳細は、データ・ガイドライン「共通事項」を参照して下さい。

*1) O_x：固定（'0'）

*2) C/D：チェックデジット

*3) S_x：スペアコード（'0'）

*4) V_x：物流識別コード

(2) メーカーコード：9桁（国コード2桁含む）の品番の設定方法を以下に定める。

①菓子統一商品コード：16桁

*1	国コード		メーカーコード							アイテムコード					*2
O ₁	F ₁	F ₂	M ₁	M ₂	M ₃	M ₄	M ₅	M ₆	M ₇	I ₁	I ₂	I ₃	I ₄	I ₅	C/D

②ITFコード：14桁

*4	国コード		メーカーコード							アイテムコード			*2
V ₁	F ₁	F ₂	M ₁	M ₂	M ₃	M ₄	M ₅	M ₆	M ₇	I ₁	I ₂	I ₃	C/D

③JANコード：13桁

国コード		メーカーコード					アイテムコード					*2
F ₁	F ₂	M ₁	M ₂	M ₃	M ₄	M ₅	I ₁	I ₂	I ₃	I ₄	I ₅	C/D

④GTIN：14桁

GTIN													*2
G ₁	G ₂	G ₃	G ₄	G ₅	G ₆	G ₇	G ₈	G ₉	G ₁₀	G ₁₁	G ₁₂	G ₁₃	C/D

※商品コード体系の詳細は、データ・ガイドライン「共通事項」を参照して下さい。

*1) O_x：固定（'0'）

*2) C/D：チェックデジット

*3) S_x：スペアコード（'0'）

*4) V_x：物流識別コード

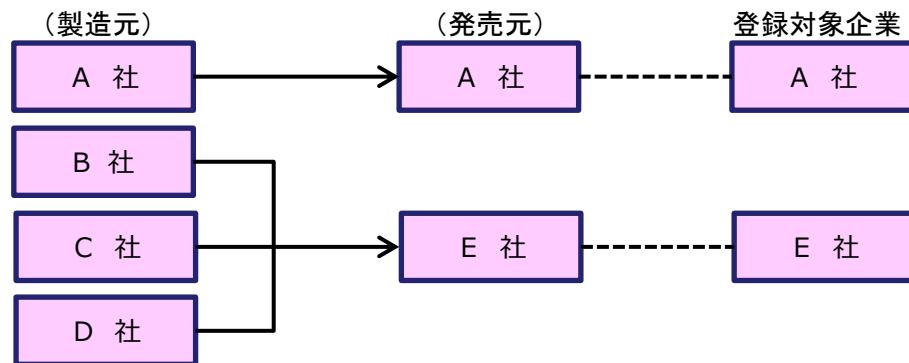
1. 2 商品メーカーコードの取得方法

1. 2. 1 商品メーカーコードの登録対象

各メーカーは、流通コードセンタに商品メーカーコードの付与申請（登録）をしていただく必要があります。登録していただく企業には大きく以下の5タイプがあります。

（1）商品の発売元（ブランド・オーナー）

卸売業者においても商品の発売元となる卸売業者あるいは商社は、登録対象企業となります。



・図のように、E社の仕様書でB, C, D社が製造する場合やE社が製品を買上げて、E社が発売元となる場合はE社が登録対象企業となります。

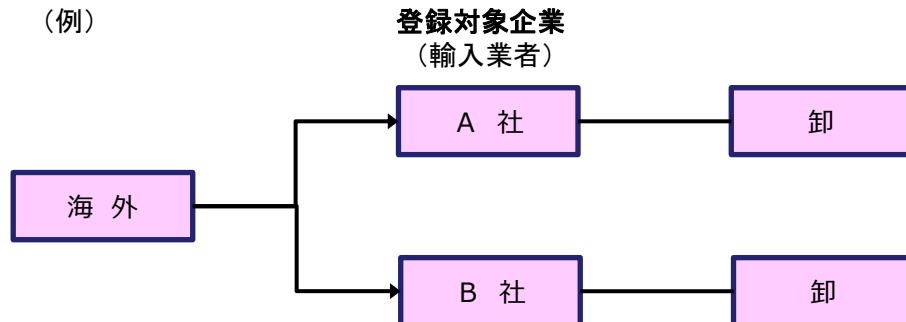
（2）プライベート・ブランド商品やオリジナル商品を販売する小売業者

（3）フランチャイジーで同一の商品を製造する場合は、フランチャイザー

（例）清涼飲料会社のように地域ごとに別法人をもち、同一商品を製造する場合は、フランチャイザーである商品メーカーコードを各フランチャイジーで共通に使用します。

注：この場合、アイテムコードも同一番号を使いますが、これについては、「商品アイテムコード設定の方法」を参照してください。

(4) 輸入商品については、輸入業者
(例)

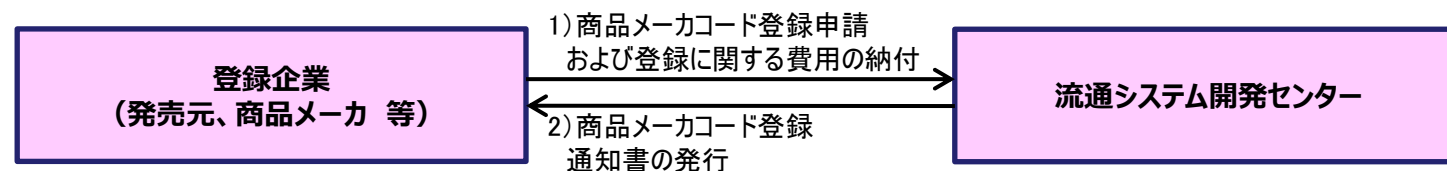


(5) セット商品（組合せ商品）については、

- ①商品メーカーコード（発売元）でのセット商品
.....通常のメーカーコードを使用します。
- ②卸売業でのセット商品
.....卸売業においてもメーカーコードの登録が必要です。
- ③小売業でのセット商品
.....（2）のプライベート・ブランド商品やオリジナル商品の場合と同様、
メーカーコードの登録が必要です。

1. 2. 2 商品メーカーコードの登録手続き

メーカーコードの登録基準に該当し、登録を希望する企業は、次の手続きにより流通システム開発センターに登録して下さい。



登録方法は、流通システム開発センターのホームページ（<http://www.dsri.jp/>）をご参照下さい。

1. 3 商品アイテムコードの設定基準

アイテムコードは消費者の購買単位の商品について、本来商品メーカーが自主的に付番、管理するものですが、商品メーカーがこのアイテムコードを付番する際、どの様に設定したらよいのかについての基本的な考え方（設定基準）を列挙します。

菓子業界では以下のいずれかに該当するときは別のアイテムコードを設定します。

- ①商品名が異なる場合
- ②価格（標準小売価格）が異なる場合
- ③容量（重量）が異なる場合
- ④包装形態が異なる場合
- ⑤販売単位が異なる場合
- ⑥素材（原料）が異なる場合
- ⑦サイズが違う場合
- ⑧セット商品で価格または中味（組合せ）が異なる場合

上記で判断できない場合は、次のように設定します。

- （イ）別法人で作られた同一商品の場合……………同一アイテムコード
- （ロ）キャンペーン（おまけつき）商品で価格が同じ場合……………同一アイテムコード

なお、上記のいずれでも判断できない場合のみ「商品メーカーで商品管理上（受発注、在庫管理等）識別している基準」に合わせます。

2. 菓子統一伝票・請求書

e-お菓子ねっとホームページの菓子統一伝票申込を参照下さい。

(1) お申込方法（お問合せ先）

①菓子統一伝票・請求書購入申込書にご記入の上、下記へ F A Xにてお申し込み下さい。

※申込書はe-お菓子ねっとホームページの菓子統一伝票申込のページにありますのでダウンロードして下さい。

全国菓子卸商業組合連合会

TEL : 03-3874-9450

FAX : 03-3874-9444

(2) 納期

①e-お菓子ねっとホームページの菓子統一伝票申込のページにある納期に関する表をご参照下さい。

(3) 価格

①e-お菓子ねっとホームページの菓子統一伝票申込のページに菓子統一伝票価格表をご参照下さい。

3. 商品マスタ統一登録申請書

e-お菓子ねっとホームページの菓子統一伝票申込の統一登録申請書を参照下さい。

(1) お申込方法（お問合せ先）

①商品マスタ統一登録申請書にご記入の上、下記へFAXにてお申し込み下さい。

※申込書はe-お菓子ねっとホームページの統一登録申込のページにありますのでダウンロード下さい。

全国菓子卸商業組合連合会

TEL:03-3874-9450

FAX:03-3874-9444

第3.0版

- P02 : 目次を最新化
- P07 : 詳細の参照先文を追記 (1.2.1の下)
- P08 : 詳細の参照先文を追記 (1.2.2の下)
- P09 : 詳細の参照先文を追記 (1.2.3の下)
- P09 : 詳細の参照先文を追記 (1.2.4の下)
- P10 : 詳細の参照先文を追記 (1.2.5の下)
- P10 : 詳細の参照先文を追記 (1.2.6の下)
- P10 : ‘クライアントシステムに’を削除 (1.2.6 (1) ③)
- P11 : 詳細の参照先文を追記 (1.2.7の下)
- P11 : 通信パッケージについての記載を削除
- P14 : 表中に‘センタ’列を追記
- P15 : センタ未登録エラー文を削除 (2.2.3 ③)
- P15 : センタ処理結果を受信して確認する文を追記 (2.2.3 ③)
- P18 : 表中の‘メーカー本社’⇒‘Xメーカー本社’に更新
- P21 : ページ最下段にセンタ処理結果を受信して確認する文を追記
- P34 : P35と並び順を変更
- P36 : 注意文に自社システム連携時には、フォーマット変換機能の実装が必要なことを追記
- P36 : 4.1 システムイメージの赤枠をメーカー (Web 2008型)の部分に変更
- P36 : 4.1 システムイメージの赤枠をメーカー (Web 2008型)の部分に変更
- P43 : 線の凡例 (平常時、災害時)を追記
- P51 : 「役割り」の文言を「役割」に統一
- P51 : 専門委員会の文中の“運営委員会の下部組織です。”⇒前ページの図で説明済の為カット
- P51 : 専門委員会の文中の“専門委員会は運営委員会からの諮問事項に対する答申並びに事業に監視、運営委員会に対する提案を行います。”を
“専門委員会は運営委員会からの諮問事項に対する答申、事業の監視並びに運営委員会に対する提案を行います。”に変更
- P51 : 専門委員会の文中の“各分科会での取り組み状況・成果を確認しあい、e-お菓子ねっとの発展に必要などうか審議しています。”を
“各分科会での取り組み状況・成果を確認し、e-お菓子ねっとの発展に向けて審議しています。”に変更
- P51 : レベルアップ分科会の文中の“～を高めるためシステム上の問題や利用者の意見～”を“～を高めるためシステム上の問題、利用者の意見～”に変更
- P51 : 普及分科会の文中の“e-お菓子ねっとへの加入を促進する役割”を“e-お菓子ねっとへの加入促進と利用拡大の活動をしています。”に変更
- P51 : 普及分科会の文中の“～e-お菓子ねっとの利用及び活用による情報武装が経営の合理化・効率化を促進し、結果として企業基盤を強化することを伝え、
～”を“～e-お菓子ねっとの利用及び活用により業務の合理化・効率化が図られ、結果として企業基盤を強化出来る事を伝え、～”に変更
- P65 : 問合せ内容の (F I P対応側)に“④トラブル問合せ”を追記
- P67 : 表中のWebの部分 Web 2000とWeb 2008に分けて記載
- P67 : 表中の誤字脱字を修正
- P68 : 表中のWebの部分 Web 2000とWeb 2008に分けて記載
- P68 : 表中の誤字脱字を修正
- P73 : 表中のWeb 2008開始時間を変更
- P74 : 2.1.2 (1) ③の発注データの繰越期間を変更
- P82 : 表中の送信可能時間帯、センタ処理 (データ送信完了後、随時処理)、受信可能時間帯を変更

- P86 : ④GTINと⑤JANコードの順番を入れ替え
- P86 : GTINに対する説明を“※ホームページの資料室⇒GTIN資料⇒「GTIN説明資料」および「GTIN運用基準書」をご参照下さい。”を追記
- P87 : ④GTINと⑤JANコードの順番を入れ替え
- P87 : GTINに対する説明を“※ホームページの資料室⇒GTIN資料⇒「GTIN説明資料」および「GTIN運用基準書」をご参照下さい。”を追記
- P93 : 2.1 配置先を修正
- P94 : 2.2 配置先を修正
- P97 : データ送信時の送信件数のお願いを追記
- P97 : 防災訓練内容を追記

第3.1版

- P03 : Ⅲ.各種申込みをページ追加に伴う修正 (P62)
- P57 : パッケージ申込書に関する部分を表も含めて全てカット
- P59 : フローの契約書の取り交わし箇所を前倒し
- P60 : フローの契約書の取り交わし箇所を前倒し
- P61 : 説明文を一部訂正
- P62 : 新たに作成 (ページ差込), P62以降のページNo.が変更 (出荷前更新履歴も訂正済)
- P63 : フローの解約書の取り交わし箇所を前倒し
- P64 : タイトル項番の変更 (P62追加に伴う)
- P65 : タイトル項番の変更 (P62追加に伴う)
- P66 : 料金体系表の初期費用 (10,000円取引先コード/円) をEDI以外のWeb、FAXに追記、照会データの詳細を記載
- P67 : 料金体系表の初期費用 (10,000円取引先コード/円) をEDI以外のWeb、FAXに追記、照会データの詳細を記載
- P99 : EDIとWebを1拠点で利用する場合の月額費用合計の金額計算ミスを修正
- P42 : ヘッダレコードと漢字 (オプション) レコードの説明内容を変更
- P52 : 「カスタマサポートデスク」を「コンタクトセンタ」に変更
- P54 : 「カスタマサポートデスク」を「コンタクトセンタ」に変更
- P93 : 2.1 配置先を修正
- P94 : 2.2 配置先を修正
- P94 : 2.3 配置先を修正
- P94 : 2.4 統一伝票仕様を追加
- P52 : カスタマサポートデスク表記をe-お菓子ねっとセンタに変更
- P53 : 営業拠点数 (7→9) を訂正, サービスセンタのサポート内容からトラブル対応をカット
- P57 : 表の注釈△: EDIパッケージ利用の場合をカット
- P59 : 稼働期日の表記を利用開始日に変更
- P60 : 稼働期日の表記を利用開始日に変更
- P61 : 稼働期日の表記を利用開始日に変更
- P62 : 説明文の表現を一部変更
- P63 : ページタイトルの表現を一部変更
- P64 : 接続申込書の表記を通信設定情報に変更, 「自社のマスタにセット」の表記を「自社システムに設定」に変更
- P55 : 不正データ送信時のe-お菓子ねっとセンタの対応部分を削除
- P65 : 問い合わせ内容の修正 「②e-お菓子ねっとの加入手続き等」 → 「②加入手続き等」

P103～P107

: 6. 各種対応方法 を設け、6. 1 回線エラー発生時の対応方法 を記載

P6・P8: Web2000 取引状況照会を追加

第3.2版

P6: FAXサーバのデータの流れを修正

P85: 「①統一商品コード(識別コード:)」を「①統一商品コード」に修正、(2) 留意事項 ② を追記

P97: (7) データ作成時の注意点と(8) 菓子統一伝票に印字できない項目は以下の項目 を追記

第3.3版

P67: Web2008で取り扱えるデータ種から「Web集配信状況照会」と「Web取引先コード照会」を削除

P67, P68, P99～P102

: ご利用料金の改定の伴い修正

第3.4版

表紙: 「ご説明資料」→「ご紹介資料」に変更

P6: 1. 1 サービス機能一覧のFAX配信の誤字を修正

P9: 1. 2. 3 Web-EDI(Web2008) (1) データ交換機能に直送データ を追加

(2) 発注代替送信機能、(3) 発注代替受信機能 を追記

P13: 2. 2. 1 データ種: 直送のWeb2008に対して”○” を追記

P36: 4. 2 システム概念図に直送処理と発注代替処理を追記、(1) 利用可能なデータ種に直送データを追記し”5データ種”と修正

P37: 4. 3 機能概要 <卸売業>と<メーカー>に対して直送と発注代替の機能概要 を追記

P38: 4. 4. 1 画面遷移図 【卸売業向けWeb-EDI】に直送受信と発注代替送信の遷移図 を追記

4. 4. 1 画面遷移図 【メーカー向けWeb-EDI】に直送送信と発注代替受信の遷移図 を追記

P39: 4. 4. 2 メニュー(データ種選択)画面 画面イメージ を差替え

P40: 4. 4. 3 受信(ダウンロード)画面イメージ データ受信画面の対応表に22:直送データ を追記

P41: 4. 4. 4 送信(アップロード)画面イメージ データ送信画面の対応表に22:直送データ を追記

P41-1～P41-3

: 発注代替送信と発注代替受信に対する画面イメージ を追加

P45-1: 6. 6 FAX配信レイアウトのイメージ を追加

P48-1: 9. 支援サービス を追加

P50, P51

: 「普及分科会」と記述されていた為、「普及推進分科会」に修正

P55-1: 2. 3 問い合わせ時の注意事項 を追加

P67: メーカー様ご利用料金 Web2008に直送データ を追記

P68: 卸売業様ご利用料金 Web2008に直送データ を追記

【発注代替受信機能】 ・新規認証ID発行、拠点の追加・更新・削除時に登録料として「5,000円」が発生致します。 を追記

P73: FAX配信のサービス時間帯の開始時間が誤って8:00からとなっていた為、7:00 に修正

※直送データは9:00～12:00まで・・・と記述されている文章の制限を外した為、削除

P74: 2. 1. 3 配信済データのバックアップ (2) ④ に記載されている内容が誤って「繰越」と記述してあった為、「バックアップ」と修正

P82: 2. 4. 1 図のセンタ処理(データ送信完了後、即時処理)⇒ 受信可能時間帯 の間に「※15分間隔の時刻起動」 を追記

P92: 1. 1 扱える機能の 直送データのWeb2008に対して”○” を追記

P94 : ③ インストールマニュアルに 「Web2008 NTS-190-PRINT」と「通信パッケージ メーカー様向け／卸売業向け」 を追記
2.3 パターンファイル集 「伝票表示用Excelマクロ 伝票表示用2009年度仕様【推奨】／伝票表示用2000年度仕様」と
「通信パッケージの通信情報設定ファイル メーカー様向け／卸売業様向け」 を追記

P103 : 「5. E D I パッケージ導入費用」を「5. E D I パッケージから通信パッケージへの切替え」に内容を変更

P108 : 連絡項目の順番を変更

第3.5版

P7, 9, 11, 13, 18, 19

: 「支払い」を「支払」に変更

第4.0版

P6, 10, 43, 46, 83, 100, 101

: サービス機能終了に伴い削除または修正

P8, 14, 29, 33, 34, 35

: 2011年8月末日にサービス機能終了に伴い網掛け

P11, 48, 93, 94

: 2013年11月末日にサポート終了に伴い網掛け

P36～P42-11, 82-1, 105～107

: 機能追加 [店出しデータ追加, 発注データ代替送受信機能, 集配信状況照会機能, 取引先コード照会機能, 卸向け発注データ作成ツール] に伴い変更

P57～P65, 67, 68, 92

: サービス機能の終了および機能追加に伴い変更

第5.0版

P3, 50, 51, 65

: 運営委員会を製販代表会議

専門委員会を運営会議

レベルアップ分科会をシステム開発委員会

普及推進分科会を企画運営委員会に変更

販促E D I 検討分科会を新設

第5.1版

P68 : 店出しデータの単価の改定による修正

第5.2版

P7, P12, P13, P21, P42-5～42-7, P67, P68, P79, P92

: データ種(販促金E D I)追加に伴い変更

P8, P14, P29, P33～P35, P67, P68, P93, P94

: WEB2000の一部サービス機能(WEB取引状況照会, WEB集配信状況照会, WEB取引先コード照会)終了に伴い削除または修正

P8, P11, P13, P14, P29～P33, P68, P70, P74, P81, P92～P94

: 2014年3月末日にサービス終了に伴い網掛け

P103-1 : 本社事務所移転に伴い、ご連絡先の電話番号を変更

第5.3版

P64 : (1)業界統一取引先コードの整備に対して「更に、利用開始する前に取引先に対して御社の取引先コードを事前にお伝えして下さい。」を追加

第5.4版

P50, P51

: 販促EDI分科会の解散により削除

P64 : 返品通知データ、店出しデータ、販促金案内・支払データ、販促金請求データの単価の改正による修正

第5.5版

P45-1, 2

: FAX配信サービスの機能追加に伴う修正

P58 : FAX配信の単価改正による修正

P101 : FAX配信の単価改正によるFAX配信とWeb-EDIの料金比較を修正

第5.6版

P9, P38, P38-2, P42-5~P42-9

: 集配信状況照会の機能拡張に伴う修正

P38-1, P39-1, P41-1~P41-4, P94

: WEB-EDI (Web2008) 機能に入庫予定データ作成機能追加に伴う修正

第5.7版

P8, P13, P14, P29~P32, P42-8, P55-1, P57, P58, P62, P68, P73, P74, P81, P92~P94

: WEB2000機能の終了により削除または修正

P11, P48, P55-1, P93, P94, P96

: EDIパッケージのサポート終了に伴う修正

P70 : JCA手順、全銀ベーシック手順のサービス終了に伴う修正

第6.0版

分冊化 : ご紹介資料 (本資料)

ご紹介資料・補足1 申込み関連

ご紹介資料・補足2 Web-EDIの概要

ご紹介資料・補足3 状況照会の概要

ご紹介資料・補足4 各種導入支援サービスの概要

ご紹介資料・補足5 EDI (データ交換) の注意点

全頁 : e-お菓子ねっと・次期システム移動に伴い全面刷新

・ご紹介資料におけるWeb2008の表記は、Web-EDIに変更 (ご紹介資料以外の他の資料は、改版時に対応)

第6.1版

P24, P30, P32

: データ種表記の誤りの修正

P18 : 導入支援機能 (WEB型) のデータ種拡張の反映

第6.2版

P10, P20, P24, P30, P32, P51

: V1請求データ, V1支払データの廃止に伴う表記の削除

P44 : 富士通Japanの社名変更、問合せ先の追加

第6.3版

P6, 17, 18

: テストコード導入支援機能に関する記述を削除

第6.4版

P44

: 契約に関する問合わせ先の変更

第6.5版

P5

: サービス概要図の変更

P44

: 申込に関する問合わせ先の変更

第6.6版

P7 他

: 出荷報告データの補記として『旧直送データ』の記載を削除
販売報告データの補記として『旧店出しデータ』の記載を削除

P60 他

: 運用開始時間を3:30から3:00に変更
オンライン・EDIの運用終了時間を24:30から25:00に変更

第6.7版

P48 他

: 費用項目の削除

第6.8版

P5 他

: サービス終息に伴い、全銀TCP/IPの項目を削除

第6.9版

P11

: 販促金データの文字コードに関する補記の追加等

第7.0版

P34

: FAX配信システムの異常時における再送の細かな仕様を追記